

令和7年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和7年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和7年12月11日 午前9時30分			議 長 辻 浩 一	
	散会	令和7年12月11日 午後4時55分			議 長 辻 浩 一	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	水 山 洋 輔	出	9番	宮 崎 良 平	出
	2番	大 串 友 則	出	10番	川 内 聖 二	出
	3番	古 川 英 子	出	11番	増 田 朝 子	出
	4番	阿 部 愛 子	出	12番	森 田 明 彦	出
	5番	山 口 卓 也	出	13番	芦 塚 典 子	出
	6番	諸 上 栄 大	出	14番	田 中 政 司	出
	7番	諸 井 義 人	出	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	山 口 虎 太 郎	出	16番	辻 浩 一	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上大祐	健康づくり課長	佐熊朋子
	副市長	早瀬宏範	統括保健師	尾島智子
	教育長	杉崎士郎	子育て未来課長	山口貴行
	行政経営部長	永江松吾	福祉課長	馬郡裕美
	総合戦略推進部長	小野原博	農業政策課長	中村忠太郎
	市民福祉部長	小池和彦	茶業振興課長	岩吉栄治
	産業振興部長	井上章	観光商工課長	志田文彦
	建設部長	馬場敏和	農林整備課長	松尾憲造
	教育部長	筒井八重美	建設課長	小笠原啓介
	観光戦略統括監	中野幸史	新幹線・まちづくり課長	馬場孝宏
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長		環境下水道課長	森尚広
	財政課長	金田正和	教育総務課長	森永智子
	税務課長		学校教育課長	中原奈美
	企画政策課長	松本龍伸	会計管理者兼 会計課長	
	企画政策課参事		監査委員事務局長	
	広報・広聴課長	松尾良孝	農業委員会事務局長	
	文化・スポーツ振興課長		代表監査委員	
	市民課長			
	本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	太田長寿	

令和7年第4回嬉野市議会定例会議事日程

令和7年12月11日（木）

本会議第3日目

午前9時30分開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	諸井義人	1. 河川の維持管理について 2. 道路の維持管理について 3. 公園や学校の除草作業について
2	森田明彦	1. 茶業振興について 2. 農業振興について 3. 耐震対応について
3	梶原睦也	1. 市政全般について
4	川内聖二	1. 都市計画道路について 2. 国道の歩道橋について 3. 公共交通機関について
5	芦塚典子	1. 観光政策について 2. 災害対策について 3. 教育政策について 4. 高齢者支援について 5. 人口減少について

午前9時30分 開議

○議長（辻 浩一君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許可いたします。

議席番号7番、諸井義人議員の発言を許可します。諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

皆さんおはようございます。議席番号7番、諸井義人でございます。テレビの前の皆様、

早朝より御苦勞でございます。最後までよろしく願いいたします。

一月後の1月18日からは、市長及び市議会議員選挙となっております。今回の質問が4年間の最後の質問となります。嬉野市がますます発展し、持続可能なまちとなるように心がけて一般質問を行います。今回も分かりやすい質問に努めますので、市民の皆様にも分かるように丁寧な対応をお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問に入ります。

今回は、河川や道路の管理維持及び公園や学校の草刈りについて質問をいたします。

嬉野市の河川は、2級河川である塩田川を本流とし、数多くの支流が市内各地へ続き、農業等においては、計り知れない恩恵を与えております。また、大雨等による災害も数年置きにやってきております。河川の管理は佐賀県が行うようになっているということは存じておりますが、どのような管理体制になっているのか、特に除草管理について、業者委託や地域委託等いろいろ見られますが、現状をお伺いします。

壇上からは塩田川の管理を尋ねし、再質問及び以下の質問は質問席で行います。よろしくお願い致します。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

おはようございます。諸井義人議員の質問にお答えをしたいと思います。

塩田川の草刈りの作業の契約についてのお尋ねをいただいております。

一般に河川の草刈りは、景観保全であったり、また災害時の湛水機能を確保する、様々な角度からも非常に重要な作業ということで、小まめに維持管理していくことが非常に重要であります。

今回の御質問いただいております塩田川につきましては、県管理河川ということでございますので、県に今の状況を改めてお尋ねをしたところでございます。業者委託契約と地元委託契約で実施をされておまして、重要水防区間とされている箇所では年2回、それ以外は年1回の伐採で行われているということでもあります。

大草野の塩田川におきましても、地元の大草野期成会の皆さんが夏場の暑いときに草刈りもしていただいております。その受託したお金をもって地域の教育振興にも充てていただいているというような事例もございます。

これから、こうした維持管理につきましても、県ともしっかりと連携し、協議をしながら、小まめに行っていただくように、私どもからも申し上げてまいりたいというふうに思っております。

以上、諸井義人議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございました。

今、市長おっしゃられるように、業者においては年2回、あとは地元等に委託をして地元の都合によってされているということですが、最近、非常に暑くなって、雨が多いときはどんどん草は伸びます。ということで、年2回の除草で足りているのかどうか、所管課、どう感じておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

塩田川の河川というところではございますけれども、全般的にやはり夏場、草が多いときにはかなり草刈りの要望が数多く参っております。年2回というところですが、私も、県もそうですけれども、2回で数が足りているのかということですが、こちらの塩田川に関しては県のほうにもお問合せをして、お願いをしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私たち地区の区役等でも堤の堤体の草刈りを行ったりするわけですが、以前は2回行っておりましたけれども、やはり2回ではどうしても次の草が生い茂ってイノシシ等が荒らしてしまうという形で、地区では年3回以上やっているような状況なので、塩田川流域も年3回ぐらいはしてもらいたいと思っておりますので、ぜひ土木事務所を通して、そういうふうな要望を上げてもらえないかなと思っております。

大草野あたりは、業者に委託する場合と地元で委託しているということでしたが、業者に委託した場合と地元等の期成会とか何とかあると思っておりますけれども、契約する場合の金額的な差異は地元のほうが高いのか安いのか、分かっておれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

地元と業者委託というところですが、正式には土木事務所の契約になりますので、金額的なものは把握をしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

地元の場合というと、皆さんが総出で出て草刈り機を抱えてやっておるということなので、業者のほうは全部機械化されて自動で草を刈っていくようなハンマーナイフ等の大きな機械でされていますので、ですけれども、やはり私個人的には業者の場合が高いんじゃないかなと思っておりますので、できれば地元のほうにもう少しお金が落ちるような、地元で賄っておられるところは、業者を超えるんじゃないくて近いような金額で請負をしてもらえたらなどは思っていますので、そこら辺の要望もお願いしたいと思います。

2つ目の質問ですけれども、堤防等の草刈り後の後始末についての方法をお伺いします。

自分が知り得ているところにおいては、1級河川、例えば、近くの六角川とか松浦川、嘉瀬川等は1級河川ということで国管理になっていて、国のほうから委託をされている業者が除草作業を行っておるわけですが、私はよく武雄とか唐津のほうに行くわけですが、そこを通るたび、六角川、松浦川においては、草を刈った後しばらくそこで枯らしてありますけれども、その後、全部丸めて牧草みたいにして持っていくとか、全部業者がそこで燃やさないで処分をしているのを見かけます。

しかし、塩田川の堤防に関しては、草刈りをしてもらった業者が数日後、枯れてから一斉に燃やしているという現状を私よく見かけますけれども、そこは県のほうはどうなっているか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

県のほうに確認をいたしましたところ、草刈り後の後始末の方法については、業者委託、それから地元委託分ともに現地で焼却処分をされているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

2級河川の県管理の河川においては、草刈りの後始末としては燃やしているということなんでしょうけれども、燃やしていいのかなと私は時々思うんですけどね。農業の方が麦を刈り取った後、稲を刈り取った後は燃やさないで土に混ぜ込んで有効利用してくださいと。地域に煙等が舞って迷惑になりますので、燃やさないようにしてくださいというように、J A

から、または環境のほうからも放送をされているような現状なのに、燃やしていいのかなと思うんですけども、環境下水道課長いらっしゃいますかね——いなければいいです。

燃やすということは、土手の堤体が少し荒れて、中の石ころがどんどん出てくるという現状があるんですけども、そこら辺、建設課としてはどのように捉えておられるのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

野外焼却が大丈夫なのかということでございますけれども、法律の中に廃棄物処理及び清掃に関する法律というものがございまして、焼却とかごみ焼き、野焼きのようなものを制限している法律でございます。

その中に例外として認められる野外の焼却ということで何点か挙げられておりますけれども、農林業に関するもの、先ほど言われた麦わら、稲わら、田や畑の草などの焼却については例外として認められていると。それから、先ほど来お話が 있습니다河川や海岸の管理者が行う管理上必要な草木や漂着物の焼却、これも例外として認められているというところでございます。それによって県のほうもそうされていると推測はされるんですけども、議員おっしゃるように、堤体の損傷、裂傷、小石が出てくるというような状況も見られる場合もございますので、そこは慎重に焼却処分するに当たっても、そこら辺気をつけてやらなければならないというような考えを持っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

県としてはお金がかからないようにとは思いますが、できるだけ持ち帰ってもらって堤体をきれいに長く保存できるようにしてもらいたいと思います。

最近、よくニュース等でもありますように、山火事が頻発していますよね。しかし、堤体で燃やす場合、業者の方が何人でもおって燃やすわけでもないし、上下、二、三人おって燃やしておられる現状だし、数年前、嬉野市でも堤体を燃やしているときに火災の通報があったように記憶していますが、十分業者の方には注意をして、風が強いときとか、あと近くには散水車等を置いて、火が燃え移らないような作業をしてもらいたいと思っております。そこら辺は県を通して要望してもらいたいと思います。

次、3番目なんですけれども、塩田川一本が、有明海からずっと遡っていけば、塩田を通過して嬉野を通過して、最後は不動山のほうに源流は行くわけなんですけれども、川といえば、

必ず山々の谷々があってそこに必ず水が出てきますので、支流がそこでできてくるわけですね。私が今住んでおる久間地区でいうと、塩田川から上がってきて入江川が最初に来ます、塩田川のほうではですね。入江川が来て、あとは八幡川となっていきますけれども、その支流についても、どこまでが県の管理なのか見えてよく分からないところがあるんですけれども、川という場合は、ずっと一番上の源流まで県が管理するようになっているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

県の管理の範囲ですけれども、嬉野市につきましては、2級河川、塩田川が2級ということで、その支流につきましても県のほうで管理をしております。準用河川というところまで支流にはありますけれども、そこまで県のほうが管理をしているというところがございます。

その上につきましては、県のほうから離れます。その上のほうにつきましては、法定外水路というふうになりますので、そちらのほうにつきましては、かなり上流の支流につきましては地元のほうにお願いをしているというところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

私はその線引きがなかなか地図を見てもよく分からないんですけれども、河川というところで、青の線がずっと上がっているところは川なので県の河川だろうと思います。その上にもちょっと狭くなった源流あたりがありますので、そこはどこが管理しているのかなと思ったりしているんですけれども、実際、河川の途中までは県が管理をしてもらって、支流については年に1回ぐらいしか草刈りはしてもらっていないんですけれども、年に1回ではとても支流においては草が生えて大変な状況なので、私たちも区役の中で河川の管理は任されていないけれども、サービスで土手を草刈り除草をしたりしておる現状です。

その支流についての委託状況は土木事業者等への委託が多いのか、地区への委託管理もかなりあるのか、パーセンテージでいえば、土木事業者への委託管理と地元への委託管理の比率が分かれば教えてください。支流についてです。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

業者委託、それから地元の委託というところでございますけれども、パーセンテージ的にはちょっと存じ上げませんけれども、地元をお願いしている箇所といたしましては3地区があるというところで県から伺っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

その3地区、答えられれば教えてください。そこまで分からない、いいです。

その3地区の方は、私たちの近くでは八幡川が近くに流れているわけですが、ここにおられる水山議員さんあたりのところの明円原というかな、町分に委託をされて、夏の暑いときに朝6時ぐらいからばんばん草刈りをしていただいているわけなんですけれども、地域に住んでいる若者がかなり減ってきて、また、高齢化によってなかなか厳しい状況が今あると聞いております。もう少し金額のかさ上げとか草刈り機の刃の支給とかなんとかあればいいんだろうけどなどと思いながらおるわけですが、そこら辺の要望として、県のほうに地区の委託の場合にはもう少し金額を上げてくださいますよとか、お願いはしたことありますでしょうか。なければならないということではいいですけど。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

結論から申し上げますと、市のほうから地元への委託料の増額とか、そういった分はしたことがございません。

先ほどお話に出ました八幡川のところですけれども、当初、市長が重要水防区間ということでお答えしましたけれども、八幡川も中通橋から下流区間が全て重要水防区間となっております、年に2回の草払いをしているよというような情報を聞いております。

回数につきましては、先ほど御答弁いたしましたのと重複しますが、県のほうに今、草の伸びも早いというところではございますので、相談はしてみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

先ほど、市を通して金額を上げられないかという要望はありませんが、県と地元のほうが直接契約しておりますので、そのときに物価高騰等をお話しいただいて交渉というか、そう

いう相談をしていただけたらと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

もちろん、契約者としてはその地区地区になるとは思いますけれども、そこに市としても少しこんなに燃料が上がっているし、機材も上がってきている現状だしということで、最近朝早くから暑いですもんね。熱中症の危険性が非常にあって、普通に草刈り機しても水分補給を余計しなければいけないし、扇風機付きと言ったらいかんけれども、ベスト等も着てするような状況になって、非常に金がかかるようになっていきますので、そこら辺は市からも県のほうにそういう時代の流れと最近の気象環境においてかなり負担をかけているので、もう少し契約金額を上げてもらえないかという形で助言をしてもらうようお願いをしておきます。

次、2番目の道路管理です。

道路管理についても、河川と同じようなことなんですけれども、道路には国道、県道、市道、里道、また林道とかいろいろありますけれども、嬉野市を通っておる国道34号は国の管理ということで聞いております。3桁国道の498号とかは県の管理というふうに聞いております。

国道、県道、市道、里道ありますけれども、各道路の維持管理の現状を伺うということで書いております。どのように委託関係はなっておるのか、把握しておれば教えてください。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

各道路の維持管理ですけれども、国道についてですけど、国道34号が維持管理は佐賀国道事務所、国道498号は佐賀県の所管となっております。

国道34号について国道事務所にお尋ねいたしましたところ、業者委託により巡回清掃、除草を行っており、除草の頻度としては年に1回、これを基本とされているとのことです。

国道498号の県道について土木事務所にお尋ねしたところ、業者委託により基本的に年に2回の除草を行っているというところでございます。一部地元委託もあるというところでした。

また、市道につきましては、維持管理は現状といたしまして、年間の業者委託業務及び建設業協会からの作業員派遣等により道路清掃や除草、緊急的な道路補修を行っております。除草については、要望があった箇所やパトロールで交通に支障となるような箇所を優先して、

おおむね年に2回ぐらいの頻度で行っております。

なお、里道につきましては、地元による維持管理をお願いしておるところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

国道、県道については国や県がかなり行っておられるということなんですけれども、やはり年1回、2回の除草では、途中、草がぼうぼう生えて通っておるときにも車にもカサカサと当たる音もするし、もう少ししてもらえないか、一番生えているとき、7月と9月の頭ぐらいにしてもらえないかなとは思っておるんですけれども、そこら辺の要望等もお願いしたいと思います。

問題は市道です。市道が600路線あるということで、かなりの延長距離があって、市で全部賄うなんてとんでもない状況だということは認識をしております。ただ、市道については、何と言ったらいいか、ある程度、地元のほうも協力をして行っているかとは思いますが、しかし、地元の人が草刈りをして、その後、地元で処分をしているというような現状が多いかなと思いますけれども、そこでこの2番の質問と重なるわけなんですけれども、私たち久間地区は、自分のところで刈り取った草とか溝をさらえた土砂とかは地元で処分をして、地元の仮置場に置いて、年間委託料、そこをまた片づけるのも金がかかって年間10万円ぐらい出して、地区でしておるわけなんですけれども、嬉野市合併して20年たつと、区長会議等でいろんな話が行って、地域によって差があると聞けけれども、あら、あなたたち我がとんで片づけんばらんととか言われたというような区長さんもおって、なし、我がたちの道やけん我がたちで片づけるよという形なんですけれども、そういうことは地域によって差があるということは認識されておられるのかどうか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

地元で草刈りを行ってもらっているところも多数ございます。先ほど言われましたように、600路線以上ありますので、とても担当部署だけでは回れないところもあるというところが現状でございます。地元で善意で自分の地域はというところでやっただいてのが現状でございます。地区によりましては、自分のところで草刈りの草の処分をしていらっしゃるのところ、これも存じ上げておりますし、ちょっと草が大変なので取りに来てほしいというところも一部ございます。なので、地元より相談があった場合、これは市道の部分の草

刈り、こちらのほうに限って回収をしております。また、回収の際には、できるだけ1か所にまとめて集積をしてもらうように併せてお願いをして回収しているところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。

初めて知りましたけれども、市道に限っては、申出をされると集めには来てくれるということなんですけれども、そこら辺の情報を区長会等で下ろしてもらえないでしょうか。非常に夏場は草も多くて大変なので、よろしくお願ひしたいと思っております。

草刈り後の後始末の方法についても伺うということなんですけれども、先ほど言われたように、市で集めて、市は集めたら産業廃棄物か単なる燃やしていいのかという問題が出てくるわけなんですけれども、どういうふうな取扱いになっていますか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

市道の除草作業にかかりました草につきましては、一旦、全部を集積場に仮置きをしております。そこにたまった草が多くなれば、年に二、三回ほど、業者のほうに産業廃棄物として処分をいただいているというところがございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ということは、そこに産業廃棄物の処分という形で、かなり金額的にはかかっているというふうな理解ですね。そういうことであれば、地元は地元の道で、地元の民がほぼ利用しているところが多いですので、できるだけ地元の方にお願ひしますと頭を下げてでもお願ひされていったらどうかとは思ひます。よろしくお願ひいたします。

市道の管理ということなんですけれども、以前、私の家の近くで、県道に穴がほげていてそこで事故に遭われた。亡くなるまでされましたので、県のほうはその賠償をかなりされたと思ひますけれども、市のほうで結構道路を見て回っておられて、穴ぼこが空いたり、割れていたりしておるところの状況は各個人から情報をやっいていいのか、区でまとめて情報をやっいていいのか、どういうふうな体制になっているのか、危険箇所の把握はどういうふうに行われているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

市道の危険箇所についてですけれども、市道につきましては、個人様から直接情報をいただくときもありますけれども、基本的には区長さんを通じて情報を得るような形にしております。

また、そのほかにも随時パトロールで回っておりますので、そちらのほうでも確認をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

やはり市道の危険箇所、里道等も同じなんですけれども、危険箇所があったらば即対応していただいて修理等をしてもらいたいし、最近、秋から冬場になると夜は早く暗くなりますね。暗くなって、街灯がちょっと少ないなというようなところもありますので、街灯の増加を市のほうにお願いするのも区長さんのほうを通してという形になるかと思っておりますけれども、そこら辺の優先順位としてはなかなか難しいでしょうけれども、事故等が起きそうなところについては早めの対応をしてくれるという理解でよろしいか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

優先順位というのは、議員おっしゃられるようにかなり難しいところもございますけれども、事故等あったりとかする場合もございますので、区長さんとかに情報を提供していただいたときには、必ず現地をすぐ見に行くようにしております。そこで判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

嬉野市の区長さんあたり、行政嘱託員というかな、数を見ますと84名ぐらいおられるという事は理解していますけれども、そのうちの約半数近くは2年ごとで交代されているので、1年で半数ぐらい変わっている現状かなと思いますので、こういうふうな仕組みになってい

ますよというのを4月の区長会等でぜひお示しをしていただいで、危険箇所の把握を必ずしてもらいをお願いをいたします。

次、3つ目の質問に入ります。

市には市が管理をしておられる公園または学校等、いろんなところにいっぱい草が生えるところがあるとは思いますが、公園の草刈りはどのような方法でやっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

新幹線・まちづくり課所管での公園につきましてお答えをいたします。

私どもが管理している公園につきましては、まず、業務委託によって草を払っていただいている箇所、そして、課のほうに作業員が4名おりますので、その4名で直営という形で草払いを行っている箇所がございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

新幹線・まちづくり課のほうで管理をされているところは、業者または作業員4名でかなりされておると思います。現業職としては、夏の暑い中、大変な作業をされているなというのを目にしております。

公園といっても、新幹線・まちづくり課が管理している公園だけじゃなくて、できてから30年、40年近くなると思いますけれども、地域によっては農村公園というのがあるかと思えます。私の地区にも農村公園というところがあって、そこも、私たちは地域で一応管理をするように最初からそういうふうに地域で管理をしなければいけないというふうに思っておるんですけども、嬉野市全体そういうところの管理はどういうふうになっているのか。農林整備課のほうを担当ですかね。お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

農村公園につきましては、日常管理については地元ということになってございますので、あくまでもその地区で草刈り等の作業を行っていただいているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

農村公園等の日常の草刈りは地元でいいわけですがけれども、時々、議会のほうにも出てくるわけなんですけれども、新幹線・まちづくり課が管理している公園とか、農村公園等も含めてですけれども、事故が時々報告されますよね。事故といたら、草刈りをしている間に、そこに駐車しておる車にぼっと当たるとかなんとか、そういうふうな状況は年に2件ぐらいが通常かなと思いますけど、今現状どの程度事故等あっていますか。ここ数年、記憶に残るところとして。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

大体年間に1回から2回程度の案件は発生しているかというふうにちょっと記憶はしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

議会に報告される分でも年に1回、2回はあっておりますので、業者等には十分注意をしていただいて、防護柵等を持ってされておるのは見ておりますけれども、できるだけ人通りが少ないとき、また、特に駐車場近くは注意をして行うような指導をお願いいたします。

次、学校のほうの草刈り作業はどのようにされているのか、教育委員会のほうにお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校施設の除草作業についてお答え申し上げたいと思いますけれども、日常的な維持管理として用務員さん方に実施をしていただいております。特に草木の生える夏場におきましては、1人では大変でございますので、塩田地区、嬉野地区それぞれに分かれて、期日を決めて、共同作業という形で実施をしているところでございます。

それから、傾斜地がある方面とか、あるいは高いところの場所については、危険度が非常に高いわけでございますので、専門業者に委託をして、あとの切った処理についても責任持って処理をしていただいております。

なお、学校管理の場合に用務員さんが作業されたときには、空き地辺りを利用して、そこに集積をして、そして腐葉土あたりになればということで管理をしている状態でございます。以上お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

学校ではほとんど用務員さんが行われているということですが、私も学校に長く勤めておりましたけれども、私も半分ぐらい草刈りしたりはしていましたけれども、用務員さんといえども農家出身じゃないし、草刈りに慣れた人ばかりじゃないですけれども、そういうときは、共同作業等において、誰か草刈りに慣れた人あたりが、こういうふうにしたらいいですよとかなんとか教え合っしておるということで理解していいですかね。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをしたいと思います。それぞれ嬉野は嬉野の班長さん、塩田は塩田の班長さんがいらっしゃいます。そういう方をお願いをして、いわゆる防護柵をしっかりとすることで、先ほどもちょっと触れられましたけれども、石ころあたりが飛ばないようにということで数年前から取組はしているところでございます。

特にひもの場合が非常に飛びます。旋盤でなくて、ひものほうが飛びますので、いわゆる鉄板のほうでやっていただくというようなことも最近ではお願いをしている状況です。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

ありがとうございます。

班長さん等が指導に当たって、1人でする場合はなかなか防護柵を持ってするのは非常に難しいんですけれども、共同でされる場合はいいかと思えます。

ただし、教育委員会においても、毎回毎回じゃないけれども、年に数回は石が飛んで車に当たりましたとかあってはいますけれども、どういう頻度、頻りに当たるのか、年に数件あっているのか、お尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

教育総務課長。

○教育総務課長（森永智子君）

草刈りでの事故につきましては、年に1回から2回程度の頻度で発生をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

やはり事故等があって、相手にあまり気持ちよくないようなことにならないように気をつけて行ってもらいたいとは思いますが、学校の用務員さんは必ずしもエンジンに詳しい人ばかりじゃないし、男性とは限らず女性の用務員さんもおられるかなとは思いますが。

そこで、私のちょっとした提案ですけど、私は今年、電動草刈り機、今バッテリーで動く草刈り機があるんですけども、あれを使うようにして、充電だけしておけばエンジンじゃなくてモーターだけなのですぐ使えるような状況で、非常に楽をしておるわけですけども、そっちのほうを提案したいと思いますけれども、やはり学校のほうは、授業中にはエンジンの音がしたらうるさいし、そのうるささも解消できるということで、少し値は張りますけれども、電動草刈り機を学校で導入したらどうなのかなというふうに提案をいたします。

先ほど新幹線・まちづくり課のほうで答えになられたと思いますけれども、あの作業員さんたちに電動でしたら年間作業時間がかなりいっていますのでかなり厳しいかなと思いますけれども、学校等においては電動草刈り機が最適じゃないかなと思います。ただし、電動草刈り機はエンジン草刈り機の3倍ちょっとはするように思っていますけれども、いつでも作業ができます、バッテリーの充電だけしておけばいいし。それと、今、ひも式の場合は危険だから鉄板の草刈り機でやっているというような状況がありましたけれども、最近、先を芝刈り機みたいに、こういうふうな往復運動するような草刈り機があって、芝刈り機みたいにずっと真っすぐ行けるような、先だけ取り替えればそういうふうになっている草刈り機も、あるメーカーからは出ていまして、非常に有効かなと思いますけれども、教育委員会、今後そういうものの導入を提案しますけれども、どういうふうに思われるのか、ちょっとお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育部長。

○教育部長（筒井八重美君）

実体験に基づいた提案ありがとうございます。あと、金額等が少し高いというところもございまして、こちら辺については財政部局とも相談しながら、全部の学校に一遍にというのも難しいでしょうし、あと、いろんな面で今後、検証をさせていただけたらなとは思っております。

それと、あと用務員さんたちから、現在草刈り中ですみたいな看板を欲しいということもあつたりして、看板を今年度、令和7年度購入させていただいたりしながら、今現在、用務員さんたちも気をつけながら、道沿いのところの草刈り等をするときとか、そういうのをし

ながら頑張っていたいただいているところでございます。

今後、御意見をいただきましたので、検証させていただけたらと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

嬉野地区、塩田地区、吉田地区とありますけれども、ぜひモデル地区あたりを指定してもらって、先進的にそういう機械を入れてみてはどうかなどは思いますので、ぜひ検討をしてもらいたいと思います。市長部局としてもお金がかかるということなんですけれども、安全には代えられないし、授業中のうるさを解消するには最適かなとは思っておりますので、そういうふうな事故等がないような手だても取るべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

草刈りの後始末についても、先ほどちょっとだけおっしゃられましたけれども、集めて堆肥化したりということなんですけれども、新幹線・まちづくり課の担当の公園での草刈りの後はどういうふうになっているか、最後にお尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

各公園で様々やり方は変わるんですが、当然、刈った後に集積をして、公園内の一角に置いておくという方法と、あと刈りっ放しで置く方法、それともう一つは、樹木とか、そういう木の周りに草を寄せて、それがあ意味堆肥代わりといいますか、そういった形での対策は取っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

草刈りをして置いておけば、そこにミミズとかなんとかが発生して、数日したら周りのイノシシが元気になってきて、全部食い荒らして荒らしてしまいます。そういうことを考えると、公園等も意外と山に近く、イノシシもすむようなところにあると思いますので、早めの処分をされたほうがいいかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

今日はこういうふうにして年々増えている草の作業等の後はどういうふうになっているかということをお尋ねしてきたわけなんですけれども、最後に、市長にお尋ねいたします。

金はかけても安全には代えられないというふうに私は思っておりますので、できるだけ財

政当局にもそういうふうをお願いをしたいと思いますけれども、安全な草刈り作業を進めるための方策等を最後にお尋ねして終わります。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、度々草刈り中のことで損害賠償の専決処分等も議会のほうに報告をさせていただいたりとかして、やはり草刈り中の事故も少なくないという現状ではあります。石飛びとか、そういったところも含めて、安全対策をまずはしっかりと講じながら作業するという意識づけはもちろんですけれども、もし機材の面でそういったところが解消できるのであれば、いろんな形で検討をしていきながら、安全第一でやっていけるような体制をつくってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

諸井義人議員。

○7番（諸井義人君）

安全第一でありますし、また作業をする人の安全も含めて今後の作業に取り組むように注意喚起をお願いしたいと思います。

以上で私の今日の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで諸井義人議員の一般質問を終わります。

一般質問の途中ですが、ここで10時30分まで休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号12番、森田明彦議員の発言を許可いたします。森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

皆さんこんにちは。議席番号12番、森田明彦です。今日はテレビ、また、ネット等で御覧の皆様、最後までよろしく願いをいたします。

さて、今期最後の一般質問となります。よろしく願いをいたします。

今年度、2025年を振り返ってみますと、米価格の高騰により政府備蓄米の21万トンの放出、また、10月の自民党総裁選では高市早苗氏が勝利され、初の女性首相の誕生、また、事件で

は特に本州、北海道、熊に襲われるという、連日のような報道で目にいたしますけれども、被害が多発しております。そして、今までなかったような緊急銃猟という、そういった制度も始まっております。そしてまた、全国各地で山林火災が多発、広範囲での、また、住宅の火災等も起こっております。さらに連日のように報道される地震のニュース、今朝の報道でも青森県の八戸市においては6,000人の避難を余儀なくされていると、こういったニュースも目にしてきました。改めて様々な被害に遭われた方々に対しまして、お悔やみ及びお見舞いを申し上げます。こういったように、改めて災害への備えの重要性というのを実感しております。

それでは、議長の許可を得ましたので、今議会では3項目を通告書に沿い質問いたします。まず、壇上からは、茶業振興についてお尋ねをいたします。

項目が多い中でございますけれども、壇上のほうからは、1、2項目までの質問をいたします。

まず、全国お茶まつりが来年度、本県で開催されますが、この計画の進捗状況、そしてまた、産地嬉野としてこのお茶まつりの主要なテーマをどのように捉えておられるか、そしてまた、その意気込みを伺いたいと思います。

以下の質問、再質問等については質問席より質問させていただきます。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、森田明彦議員の質問にお答えをしたいと思います。

全国お茶まつりの来年度の本県開催についてのお尋ねをいただいております。

佐賀県におきましては、今年10月20日に全国お茶まつり佐賀大会実行委員会が設立をされ、主要行事日程が決定をされました。全国お茶まつりは大きく分けて、全国茶品評会、全国茶生産青年の集い、そして、全国お茶まつりが実施をされます。全国茶品評会では、出品茶審査会が令和8年8月25日から28日の期間に嬉野市中央体育館U-Spo（ユースポ）で開催され、出品茶の入札販売会が9月17日に同所で開催をされます。また、全国茶生産青年の集いでは、茶審査技術協議会が11月20日に同じく嬉野市中央体育館U-Spo（ユースポ）で開催され、茶業青年の夕べが同じく11月20日にホテルニューオータニ佐賀で開催をされます。

最後に、全国お茶まつりでは、大会式典が11月21日に佐賀市文化会館で開催をされます。出品茶及び機械の展示会については11月21日に佐賀市内で開催され、茶消費拡大イベントについては同日11月21日から翌日22日までの期間内に佐賀市内で開催予定ということになっております。

2点目の産地嬉野としてのこの祭りの主要なテーマの捉え、また、意気込みやいかにかという御質問も併せていただいております。

全国お茶まつりでは、うれしの茶の魅力を全国に発信できる絶好の機会と考えております。この大会を一過性のもの、一律のものに終わらせるのではなく、しっかりとうれしの茶のブランド力、知名度の向上、ひいては日本茶全体の振興につながるようなものにするために、県や関係機関とも連携して事業を進めたいというふうに思っております。

嬉野市といたしましても、茶業振興、当然飲んでおいしいお茶ということで、品質日本一のうれしの茶の産地のPRは中心に据えながら、中山間地の農業振興、また、国土涵養の観点から放棄茶園の問題も含めて、しっかりと社会に問題提起をする場面もあるかというふうに思いますし、私ども嬉野市で発祥の釜炒り茶につきましても、現在、文化庁の食文化ストーリー事業を用いて、いろんな釜炒り茶の技術伝承、また、この釜炒り茶が嬉野市で独自に発展した経緯の調査等も行っているところでございます。

また、嬉野市にとどまらず、文化的な側面では近年、高遊外売茶翁の研究も進み、京都で高遊外売茶翁がふるまったお茶、唐茶というものがこの地域で生産されたお茶であるということが最新の研究結果で分かり、閉会はいたしましたけれども、佐賀市の企画展におきましてもその研究成果が発表されたところであります。こうした文化の側面からのお茶の振興も、我々嬉野市、また、肥前通仙亭という売茶翁ゆかりの検証するミュージアムもございます。そういった関係機関とも連携をしながらの発表ということになってくるかというふうに思っております。

あわせて、私どもがお茶で健康づくり宣言ということで、伊藤園並びにいろんな機関とも連携をしながら、お茶を飲む、常用で飲むすることによって我々の体の健康の維持、また、免疫力を向上することで感染症の未然の予防につなげていこうという考え方も広く発信をしていく大きなチャンスだというふうにも捉えているところでございます。

意気込みといたしましては、これら文化、健康、そして、品質日本一のうれしの茶、そして、日本茶全体のPRにしっかりとつなげていくということはもちろん、今現在、全国茶品評会におきまして、3年連続で2部門により個人賞、そして、産地賞の4冠の達成をしております。これを4年連続に伸ばすために生産支援、そしてまた、その先のお茶の振興につながるような政策もしっかりと組んで、この大会に臨みたいというふうに考えているところでございます。

以上、森田明彦議員の質問のお答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございました。

ただいま進捗状況も含め、詳しく説明をいただきました。そしてまた、九州、この産地にとどまらず、日本茶、日本全体を見据えた緑茶のPRというか、全世界へ向けてのというよ

うな大きな意気込みも含めて、そしてまた、歴史の問題では売茶翁のお話もいただきましたし、県立美術館のほうでも開催をされておりました売茶翁展等もまだ記憶に新しいところがございますけれども、そういったことで担当部局の産業振興課におかれましても、これから迎える全国お茶まつりに向けて、しっかりと抜かりのないように準備、そしてまた、臨んでいただきたいということをお願いしておきます。

これについてはこれからのことですので、しっかり情報収集をなさり、対応していただきたいと思っております。

今回は、お茶に関する部門を様々に質問いたしておりますので、では、次の3項目めに移りたいと思います。

海外事業展開も過去ずっと取り組まれてきたわけでございますけれども、まず、現況はどのような状況ですかということ、また、様々にクリアすべき問題点があるということも認識しておりますけれども、そういった部分も含めて御説明いただければと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

海外事業展開については、過去に生産者や茶商の団体を構成するグローバル産地協議会というもので海外輸出に取り組んだ経緯がございます。引き続き残留農薬検査を実施することとしておりまして、輸出量は増加傾向でございます。

問題としましては、残留農薬基準をクリアすることが難しいといった中山間地ならではの生産面での課題がございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、課長から説明をいただきました。

従来から取り組んでいる海外輸出に関しては若干の増量もあるというようなこともお聞きいたしましたけれども、先ほど説明なさった中にありましたように残留農薬の件ですね、なかなか中山間地の茶畑で1か所だけ無農薬というのが非常に難しいというような現状も過去に何回もお聞きしてきておりますけれども、そういうまだまだクリアすべき問題も多いということでございますが、現況は今お聞きしたところですが、今後、いわゆる可能性といますか、担当課では今後の展開等はある程度の目標等があらわれるのかどうか、この辺も含めてちょっとお尋ねします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

今後の対策となりますけれども、残留農薬基準をクリアできるように今後も関係機関と連携をしまして、輸出相手国ごとに対応した栽培暦の作成等により基準を満たす茶生産に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

海外輸出に関しまして、私も7年か8年ほど前に実は八女茶のほうで、福岡県の八女市ですね、八女茶で海外事業を展開されている事業所さんを訪問する機会があったんですけど、そのときにおっしゃっていたのが、どうしても世界レベルで見ると、例えば、うれしの茶、八女茶といっても海外の目から見たら全く点でしかないので、一つの市や町で、県も含めて一つの県という単位だけではなくて、やはり広範囲でこの事業というのは展開したほうがいいようなお話もされておりました。

そういった意味も含めて、特にうれしの茶として産地名を名のれる——隣接する県は可能であるというようなことも過去にお聞きしておりますので、長崎県側、もしくは福岡県等ともそういった産地間の情報収集、もしくは連携というのにも必要ではないかなというような気もいたしますけれども、担当課としてはこういった隣接県の茶産地とのこの問題に関する話し合い等は今後も含めて検討しているのかどうか、もしくは計画してみたい考えもあるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

近隣市町との連携ということですが、茶業技術協会というものがあって、その中でも長崎と一緒に合同の研修をしたりとか、あと先進市視察も八女や鹿児島辺りに行きまして、情報収集を行っているところです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

私のほうから1点追加で御説明いたします。

九州で茶園面積が約100ヘクタール以上ある産地を産地協議会ということで、23市町で協議会をつくっております。そういった中では、年数回の協議会での交流会をしておりますので、そういった協議会の中でこういったスクラムと申しますか——ところのお話は多々出ているというふうに存じております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、部長、課長から詳しく説明をいただきました。既に二十数市町での九州の産地協議会とおっしゃいましたね、そういった中でも情報共有しながら進めているということでございますので、様々にそういった先進事例も含めて研究をしていただき、少しでも海外の輸出に関しましても、このうれしの茶を海外の方に飲んでいただくという機会が多くなりますようによろしくお祈いします。

次、4番目になりますけれども、日本食ブームと健康志向の高まりでペットボトル茶の海外への展開が近年活発とのニュースを目にするわけであります。このペットボトルでのうれしの茶の海外展開の可能性はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

ペットボトルのうれしの茶の海外への展開につきましては、先ほど申しました製造段階での残留農薬基準の問題により、現在のところ、海外への輸出は難しいと考えております。今後、輸出国ごとの残留農薬基準に対応した栽培暦での管理等で製造が進めば可能性が出てくると考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。現状では様々まだまだ問題があるということですがけれども、今後、そういった問題もクリアできる部分があれば、あくまでもペットボトル茶の海外展開というのも、うれしの茶を海外へ出す、いわゆる販路拡大の中の一つの手段ということと捉えておりますので、なるべくいろんな方法が取れるように今後も研究を重ねていただければと思います。これは要望いたしておきます。

次、5項目めになります。

農水省は基本方針で碾茶への転換強化を検討されている。特に海外では抹茶ブームであり、茶葉も不足していると聞いております。現場で指導なさるJAさがさんとの意見交換等で話題に上がっているのか、また、うれしの茶の今後の製茶に関して、こういった農水省の方針も含めて方向性というか、どのように捉えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

抹茶の原料となります碾茶の製造については、佐賀県やJAと西九州茶連ともその需要や価格などから度々話題に上がっておるところです。昨年度から数回、先進地の視察を行いまして、生産者へのフィードバック等を行っております。碾茶の製造については、生産者の意向に応じまして、今後、情報提供を行いながら支援を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

この問題は、ニーズがこうであるから碾茶へのシフトを変えるという、そう簡単にいく問題ではないというふうに捉えております。当然碾茶、抹茶も含めて製造過程で新たにいろんな設備投資等も必要になろうかと思えますし、まず何よりも生産農家さんの意向等も、いろんな経済的な支出等も伴う事業転換ということになろうかと思えます。ただし、いろんなチャンネルを増やすということで、今、勉強会も既にやっているということでございますので、これに関しましてはまた、国の農水省の方針等々もしっかり情報収集、もしくはいろんな連携を取りながら、産地嬉野としてどのような姿がいいのか、今後も研究していただきたいと思えます。

ただ、簡単に碾茶への転換ということが果たして——お茶に関しては私も素人でありますけれども、先ほど市長のほうからも報告がありましたが、緑茶としての産地賞も連続して受賞しているこのうれしの茶というところを見た場合に、部長、産業振興の面で見るときに簡単に転換が図れるものではないだろうと思えますし、これだけの実績を残しているうれしの茶というのは、やはり販路の拡大というのがスムーズにいけば、あくまでも緑茶の今までの流れというのは当然必要であろうかと思えますけれども、部長、見解としては非常に難しいでしょうけど、ここで結論は当然求めるものではございませんけれども、考えとしてはどのようなものでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

産業振興部長。

○産業振興部長（井上 章君）

お答えをいたします。

私の見解ということでございますが、嬉野には今のところ碾茶工場がまずないということでございますので、現段階では、確かに議員おっしゃるように抹茶ブームということで、非常に碾茶が高単価で移動しているところでございます。それに伴いまして煎茶の部分も茶葉が減っておりますので、みんな底上げといたしますか、一律に単価が上がっておりますので、現時点で私が思うには、しっかりグリ茶、釜炒り茶のおいしいものをつくって、品質のいいものをつくって販売していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。ありがとうございます。

そしたら、お茶の関係で6項目めになりますね。お茶のクラフトビール、うれしの茶エール発表後の現況をまず伺います。そしてまた、同じく県内にもクラフトビールの醸造所が複数ございます。こういった身近な地場企業と日本一のうれしの茶のコラボ企画というのは考えられないかということで質問をいたしております。

大手の飲料メーカーのように大規模なロットでの製造というのは当然無理なわけでございますので、あくまでもうれしの茶を浸透、知っていただくツールとしてのものだと考えるところでございますけれども、この件に関して現況及び今後についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（岩吉栄治君）

お答えいたします。

当初製造しましたうれしの茶エールにつきましては、東京の羽田イノベーションシティでの販売や関係機関の購入により完売をしまして、その後、追加で400本の製造を観光協会からクラフトビールの製造会社へ依頼をされまして、現在、駅前販売をされております。

議員御発言のように、今後可能であれば、地場企業と共同で製作をしたほうがスムーズに製造ができると考えておりますので、今回製造されたうれしの茶エールの売上げや意見等を踏まえて検討したいと考えております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

課長ありがとうございます。

まず、今ロット数が少ないですので、当然なかなか目にする機会もないなと思っていたんですけども、ただいま御紹介いただきましたように、駅前のまるくのほうで現物の販売もなさっているということで確認ができました。

そういった意味では、嬉野にお住まいの市民の方にも、数はそう多くないとは思いますが、うれしいの茶を使ったうれしいの茶エールがそこにあるんだよということは幾らかPRもできたんじゃないかなと思います。このテレビ等を御覧の方は、もしかしたらお買い求めに行かれるかも分からないということで楽しみにしております。

県内の醸造所との今後の展開についても今後可能性はあるということでございますので、やはり供給、需要の状況を見て、様々に判断をしていただければと思いますので、これについても今後よろしく願いしておきます。

今回、茶業振興に関して6項目にわたって、現況も含めて、今後のことも含めてお尋ねをしてきました。市長に突然振るということで申し訳ないですけど、様々に今聞いてきたわけですけども、先ほど部長にもお尋ねしましたので、まずは現在のうれしいの茶を広めていきたいというお考えをお聞きしました。このうれしいの茶の販路拡大という意味で、いわゆるPRですね、サプライズ的な大きなコマーシャル、当然今までも様々になさっているわけでございますけれども、非常にびっくりするような効果的なことも検討してはいかがかなと。

これは突然振りますのであれですけど、例えば、日本の一部メーカーが大谷翔平さんあたりを起用してコマーシャル、これは調べましたら、出演料が3億円から5億円というようなことでございます。そこはさておき、国民に人気の芸能界等で活動される方、歌手であってみたりですね、やはり3,000万円から5,000万円とか、様々な出演料を調べることができましたけれども、あくまでもサプライズ的なコマーシャルということで、今後、本当にうれしいの茶を日本全国に売りたいというようなことを考えてみれば、ある程度のびっくりするようなコマーシャル等も今後の課題といたしまして考えられないかなということで、最後にこの件に関して市長にちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

嬉野のお茶のPRにつきましても、かなり力を入れてやってまいりました。部長も申し上げたとおり、嬉野の品質日本一ということを繰り返し繰り返しこうやってアピールしていく、そこが基本ということになりますが、いろんな形でのPRの手法を変えていくという意味で

は、令和4年には将棋の8大タイトルの一つ、王位戦を開催いたしました。誘致の経緯に至りましても、最初、藤井聡太——今ちょっと後退いたしましたけれども、6冠が当時、破竹の勢いで2冠を達成したということで、うれしの茶も釜炒り茶と蒸し製玉緑茶2冠を達成したというところでつなげてPRしたいということで、ぜひ対局を誘致して、そして、そこで提供されるお茶として、その年の一番のお茶を差し上げたいということでそういった経緯がございます。

新型コロナウイルスとか豪雨災害等々の期間を経て、3年越しの開催ということになりましたけれども、藤井聡太、当時7冠がこうしていろんなトークの中で、嬉野のお茶、紅茶まであって、お菓子にもお茶がふんだんに使われていて、私もさすがに長考に沈みました。長く考えたという意味でございますけれども、あのときの名人を長考させたということで、相当メディアでも面白く紹介をしていただいたもので、その年の顔を紹介するような週刊誌の企画等々でも、プレゼント企画でその場で提供されたお茶のお菓子、また、お茶のセットみたいなものも読者懸賞として発注があったというようなこともあります。いろんな形の広告宣伝効果というのは、対局を誘致するにかかったプロモーション費用の額から考えると非常に大きなものがあったのではないかなと。10倍とは言わず、本当に20倍、30倍ぐらいの経済効果があったものだというふうに思っております。

皆さんもこうして嬉野のお茶の生産、また、嬉野のお茶を使ったお菓子の販路開拓も、新幹線開業という大きな契機に本当に弾みがついて、今、こうして消費拡大につながっているのも本当に皆さんの御努力のおかげで、やはり一過性のパフォーマンスに終わることなく、地道にそこにつなげていったことが観光消費額の10年目標の達成を僅か3年でできたということにもつながるのではないかなというふうに思っております。

驚くようなPRということであれば、私もそこはいろいろこれまでもやってきましたし、当然これからも機を見て、そういった取組をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

今、様々なやり方で相当効果も出るということを再認識いたしました。そういった意味で、今後とも日本一のうれしの茶を広める、展開する事業に尽力していただきたいと要望しておきます。

それでは、次の項目、農業振興について、今回はスマートアグリ宮ノ元についての確認でございますので、これについても市長のほうに直接お答えをいただければと思います。

今申しますスマートアグリ宮ノ元については、当然成果の報告もっておりますし、すぐ

いなということで評価されるべき事業であり、拡大してほしいと願っておりますけれども、まず、今後の展開についてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

御質問いただいていますスマートアグリ宮ノ元につきましては、5ヘクタールの農地を活用いたしまして、キュウリ、トマト等を栽培する最新鋭の環境制御型の技術を用いたハウスを建設して、そちらに佐賀県、また、JAが共同で行っておりますトレーニングファームという研修施設の卒業生並びにすばらしい取組をされている先進的な農家さんで研修を終えた皆さんが入植をしているというところでもあります。今、8区画設けておりますけれども、これについてはほぼ完売のめどが立っており、今現在、川を挟んで向かい側にあります谷地区のほうにまた第2団地の建設が進んでいるという状況であります。

この取組につきましては、まず新規就農の方がこうして移住をしてくるということ、また、そういった中で雇用も生まれてくるということで、新規就農事業をいろんな地域において創意工夫を重ねながらやっておりますけれども、モデルケースとして評価をいただいたということでありまして、国の講演にも担当が呼ばれていたり、また、九州市長会等でも視察いただいたことをきっかけにいろんな方が全国からお見えいただいて、バスを連ねて御視察もいただいているということ、また、全国青年市長会の政策コンクールにおきましても、市長の互選の中で準グランプリということで、こういった政策推進をする立場から見ても本当に好評価をいただいているものだというふうに思っております。

私たちもこうした新規就農を志す方をしっかりと受け入れ、そして、この先に待ち受けています農業改革の荒波と一緒に乗り越えていく人材として育成をしまいる所存でございます。どうかこうした事業等も含めて今後も継続的に行っていくように、議会のほうとしてもこういった予算をお願いする度々のことになるとは思いますが、御協力いただいているものと既に思っておりますが、今後ともどうぞよろしくお願いしたいというふうにも思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

詳しく説明をしていただきました。

このスマートアグリ農場、ハウス団地に関しましては、既に様々な評価をいただいているということで新聞等でも報道を見ております。先ほど御紹介がありましたように、いわゆる

表彰の対象にもなったということで、これも聞いております。当然初期費用といたしますか、設置にかかる費用、これはしっかりと実績を残し、そして、何分にも大きな費用が伴うものでありますので、国との連携が欠かせない事業だと思っております。

今後、さきの市報等でも紹介があったかと思えますけれども、ここの中の女性の就農されている方での一つのグループ、新しいグループも結成されたというようなことで、見ることができました。そういったことを考えれば、いわゆる農業で生活をしていくということがなかなか難しい時代にあって、非常に期待のできる新しいタイプの提案だろうと思っておりますので、これに関しましては、今後ともしっかりと国のほうと連携を取られ、進めていただきたいと思っております。

そして、今後のことということでお聞きいたしましたけれども、もう既に川を挟んだ谷地区ということで御紹介がありましたけれども、新たな事業のほうも進んでいくということもお聞きしましたので、そういう意味では新しい農業を志す人の入ってくる場として非常に有効だろうと考えておりますので、これも遅れることなく進めていただきたいということを要望しておきます。

じゃ、今議会での最後の質問となりますけれども、次、地震に関して、耐震対応についてということで質問したいと思います。

南海トラフ地震も現実味を帯びているところでございます。また、今日は冒頭でも申しましたけれども、全国で地震のニュースが後を絶たぬ今日でもあります。

そこでまず、ちょっと項目が狭くなってきますけれども、令和6年度、それから、今年度での家屋の耐震診断及び耐震改修の実績があるのか、お尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

実績ということでございます。

まず、耐震診断、こちらにつきましては、令和6年度が2件ございます。そして、今年度11月末現在でございますが、1件の申請があったところでございます。

また、耐震改修につきましては、令和6年度につきましてはゼロ件で、令和7年度、今年度11月末現在におきましては1件の申請がございまして、今現在、改修工事を行われているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

今、詳しく説明がありました。若干ではありますけれども、実績もあるということですね。

もう一つ、この質問通告書には書いておりませんが、今年9月2日、これは地元の新聞で佐賀県の危機管理防災課に聞くということで、防災月間特集2025ということでかなり大きく取り上げておられました。このことに関してちょっとお尋ねをしてみたいと思います。

県の危機管理防災課で捉えている内容として、県内でどの程度の地震を——起こった場合ですけどね、捉えられていると認識されているか。それから、特に嬉野市は、鹿島、太良、それから、伊万里市にある断層、近くにはこの2つの断層帯があるわけですけども、こういったことも踏まえて嬉野市の防災関連ではどのように捉え、確認をされているか、ちょっとお尋ねをします。

○議長（辻 浩一君）

行政経営部長。

○行政経営部長（永江松吾君）

お答えいたします。

地震についての備えの質問だと思いますが、佐賀県のほうで地震の想定をされているというのにも確かにあります。これについては、佐賀県内にもたくさんの断層があって地震を起こす原因になっておりますが、その中でも主要な断層と県が捉えているのが佐賀平野北縁断層帯と、福岡県との県境のほうにあります日向峠—小笠木峠断層帯というのが県としては最も重要な断層帯とされておりますが、ただし、嬉野市の近くにも先ほど議員おっしゃられました鹿島市のほうにあります西葉断層帯と、これは長崎県のほうになります。多良岳南西側の断層帯というのが近いところがございます。近くの断層帯のところでは嬉野被害想定としましては、嬉野市地域防災計画に記載しておりますが、この断層帯による影響としては最大震度6、7という想定での計画をつくっております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

今、部長のほうからも説明がありましたように、県内でも最大6から7の震度が想定をされるということですね。特に断層帯による地震発生というのは、熊本地震でまだまだ記憶に新しいところだと思います。県のほうも想定している以上、それぞれの幅はあるわけですけども、県民の3%以上が何らかの人的被害に遭う可能性を指摘しておられます。そして、当然事前に準備できることは幾つかあるので、やはりこれはやっておくべきということで発言もなさっております。

今日、最初に言いましたように、特に南海トラフの関係では有明海沿岸の津波の可能性も触れておられますし、また、玄界灘方面では最大津波が3メートル以上という想定もなっております。嬉野市においては、そういった大きな地震に遭遇したことがないわけですが、これはいつ来るか分からないということで考えておくべきだろうと思います。

常々、いわゆる避難所での備蓄品のことに関しても提言もしておりますけれども、特に今回、この質問の最後に書いておりますけれども、耐震シェルター、これは家屋の全体の強化というのはなかなか金額も大きくなるわけですので、例えば、寝室であってみたり、一番家族が集う場所であってみたり、一部屋単位ぐらいをめどとした、いわゆる耐震シェルターですね、この設置というのは過去にも私のほうも要望しておりますけれども、これに関して、比較的そう安くはもちろんないんでしょうけれども、一部屋だけの、まずはおうちの中で想定以上の大きな地震が来たときに逃げ込む場として、命を守る場としての耐震シェルター設置に関する補助等を再度ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃったように、耐震改修については補助等はございますが、やっぱりかなりの額、費用がかかるということで認識をいたしております。また、耐震シェルターにつきましては、費用負担の少ない選択肢の一つだということで我々としても認識をしているところでございます。

この耐震化に関しましては、我々も佐賀県の会議等にも出席をいたしまして、その必要性について提言をしてまいりました。佐賀県としても、防災ベットでありますとか耐震シェルターにつきましては、必要性については理解を示されているところでございます。そういったこともあって、県からも国のほうに要望をしていただいているというふうな実績もございます。

今後、どういう形になるか分かりませんが、我々としてもできるだけ国、県からの財源もいただきながら、この耐震シェルターですね、そういうものの設置について現実味が出るように活動してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

ありがとうございます。

これはどんどんしっかりPRをされて、PRというか、今、県のほうともいろいろ意見交

換をされているということでお聞きいたしました。これに関してもよろしく願いしておきます。

いよいよ最後の質問になるんですけど、先ほど申し上げる耐震診断及びその対策に関して、もしかしたら市民の方がまだこういう制度とか、この必要性というものを若干認識不足のところもあろうかと思われますので、今、市の制度としてこういうものもやっているよということで、さらに積極的に進めて、PRにも努めていただきたいと思いますけれども、最後の質問として、担当課の今後の取組についての少しレベルアップしたところのPR活動というのもちよっとお聞きしたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

耐震診断等のPRということでございますが、これまでも市報、また、ホームページ等では掲載をさせていただいております。市報のほうでは年に2回の掲載を行っているところでございます。また、戸別訪問というものもやっております、毎年度50件前後ではございますが、エリアを決めて、そこに臨戸、ずっと回って、チラシを持って行って、こういう制度がありますよというようなPR等も行っているところでございます。そういうものを見て、ちょっと相談に来たよという方も実際いらっしゃいますので、今後ともこういうPR活動等々は継続をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

森田明彦議員。

○12番（森田明彦君）

分かりました。

今後とも市民の安心・安全を守るためにしっかりと取り組んでいただきたいということをお願いしまして、質問を終わりたいと思えます。

○議長（辻 浩一君）

これで森田明彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで11時35分まで休憩します。

午前11時27分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号15番、梶原睦也議員の発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

皆さんこんにちは。議席番号15番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、傍聴いただき誠にありがとうございます。今回の一般質問は、初当選以来79回目の一般質問となります。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回は、村上市政8年間の主な施策について、これまでの実績や課題、さらに、今後の取組について、大きく8項目についてお伺いをいたします。

本市では、少子化と急速な高齢化により人口減少が大きな課題となっております。最新の住民基本台帳によれば、第2次嬉野市総合計画で示された目標値である2万5,200人に対し、令和7年7月31日現在の総人口は2万4,338人であります。また、高齢化率は36.3%に達し、人口のおよそ2.8人に1人が高齢者という状況であり、さらに、出生数の減少も見られております。人口は単に人が減るとい問題にとどまらず、地域経済の縮小、医療・福祉サービスの担い手不足、公共交通やインフラの維持が困難になるなど、多方面に影響が及ぶ課題であります。

その一方、住みよさランキング2023、子育てしやすい自治体ランキングで全国9位、佐賀県内では1位にランキングをされました。これは本市の子育て・福祉施策が認められたものと思っております。

このような現状を踏まえ、市長はこれまでの8年間を振り返り、本市の少子高齢化、人口減少に対し、どう総括されているのか、また、今後どのような対策を講じていくのか、明確な方向性が求められるところでございます。

そこで、以下の質問を行います。

まず1点目の、定住・移住促進策についてであります。

本市では、人口減少と若年層の市外流出が大きな課題となっております。その中で、都市部からの移住者、いわゆるIターン、また、本市出身者のUターンを促進する施策の充実、地域の活力維持に極めて重要であると考えます。

本市におきましては、移住促進応援金制度や空き家・空き地バンク制度、さらに、結婚新生活支援事業など、定住・移住促進事業に取り組まれておりますが、その効果について、特にIターンやUターンに対する効果はどのように判断されているのかをお伺いいたします。

壇上につきましては以上でございます。あとの質問については質問席より行いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、梶原睦也議員の質問にお答えをしたいと思います。

私が担わせていただきました市政8年間の施策の中で、定住・移住促進策についてのお尋ねをいただいております。

移住・定住の促進政策につきましては、直接的な人口減対策である「嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても特に重要な施策と位置づけ、第2期以降では、令和2年度から移住者向けの補助制度の大幅な拡充、そして、令和3年度から令和5年度は地域おこし協力隊を導入して移住相談や情報発信の充実、また、令和4年度からは、新幹線開業に伴い、新幹線通学、通勤の定期券の購入補助制度の創設など、多種多彩な取組を行ってきたところでございます。

なお、この移住促進応援金等の事業実績についても、年度経過で報告をさせていただきたいと思っております。

この補助金の始まります令和元年度から申し上げたいと思っておりますが、これは公共の支援制度を用いた方みの利用者数ということで実績であります。令和元年度が33世帯94人、令和2年度が35世帯95名であります。この移住者向けの補助制度が大幅に拡充された翌年につきましては、令和3年度が58世帯140人と大幅に増えているところでございます。令和4年度は81世帯219名ということで、これは新幹線開業も大きな契機になったのではないかとこのように思っております。令和5年度が61世帯147人、令和6年度が56世帯150人ということで、毎年150人ほどのこの制度を利用した移住の方が増えているということでもあります。

嬉野市といたしましては、これは発足以来の、いわゆる社会増、転出よりも転入が上回る状況を達成ができたということで、大きな手応えを感じているところでございます。

そういったところで、この消滅可能性都市というようなありがたくないレッテルを以前は嬉野市も含めて貼られておりましたけれども、私ども最新の調査におきましては、消滅可能性都市という汚名を返上することができたということで、様々な施策が功を奏しているのではないかとこのように思っております。

今後は、こうしたコンスタントに移住をしていただけるような情報発信はもとより、移住を既にしていただいた方のコミュニティ形成であったり、また、地域内でのビジネスの展開も含めた仕事づくり、こういったことが大きな課題になってくるというふうに思っております。これは先ほど御紹介をさせていただきました地域おこし協力隊も任期満了後もこの地域に残り、そうした活動の支援等も行っているということで、大変ありがたいと思っております。

また、観光地という側面も生かしながら、まち歩きを楽しみながらまちの魅力に触れ、移住・定住を決断していただく、そういった新たな試みも今出ておりまして、今度の日曜日にまた塩田のほうでも開かれるというふうに聞いているところでございます。

今後とも若い世代、特にそういった世代であったり、また、第2の人生を嬉野市で過ごしたいというような方、いろんなターゲットを想定しながら、こうした働く場、そして、共に生活していくコミュニティの形成等にしっかりと充実を図りながら、自主的な勢力、にぎわいを維持していけるように努力を重ねてまいる所存でございます。

以上、梶原睦也議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。今回の質問はかなり多岐にわたっておりますけれども、市長の8年間の方針、課題、今後に向けての施策ということで質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの移住者につきましては、私もこのまち・ひと・しごと創生総合戦略、これから質問をさせていただきたいと思っております。大丈夫ですか。確認せずにいいですか。（「暫時休憩を」と呼ぶ者あり）じゃ、暫時休憩取ってください。

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午前11時46分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして梶原睦也議員の一般質問の議事を続けます。梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

午前中の引き続きになりますけど、よろしく願いいたします。

まず、壇上での質問に対して市長が答えられましたけれども、移住については順調に伸びているというお話がありました。若干数的なのをちょっと書いておいたんですけど、ちょっと全部書き切れなかったのが、この第2期総合戦略のKPIのところにも目標値が令和2年度から令和8年度までで、移住者、市、県が支援した移住者ということで書かれておりますけれども、この目標値に対しては、先ほどの数値的にはかなり近まっているのかと思うんですけど、これについて目標に対する捉え方をお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

先ほど、市のほうがいろいろ応援金等の政策の分を活用していただいて移住してきていただいた方の世帯、数のほうを市長のほうがお伝えしたところですけども、第2期総合戦略のほうで目標を立てておりました、1次、2次もそうなんですけれども、いずれも目標値を上回る実績を残しているというような状況でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この移住については目標値を上回るようなことであるということでありましてけれども、その内訳として、今回私はIターンとUターンということで質問しているんですけど、そのIターンの数、Uターンの数という、そこら辺のところまで確認されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

現在、実績の数字は現時点で持ち合わせておりませんが、申請時に従前の住所等を確認しますので、集計はちょっと現時点ではできておりませんが、その辺の把握はできるかと思えます。

総体的に、もともと小さいとき、幼少期に過ごされた嬉野市にまた戻って来ていただく方も結構いらっしゃるというような印象でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そこら辺の、要するに中身についてもしっかり確認されたほうがいいのかと思っております。というのは、嬉野市に魅力を感じて来られる方、もともと嬉野に住んでいて将来戻ってくる方というのはやっぱり中身的には違うわけでありまして、そこら辺の嬉野の魅力度ということ考えた場合にもIターンというのは非常に大きな数字になりますので、そこら辺の確認はしていただきたいと思えます。

この人口増に関して、移住・定住という部分で自然減はもう致し方ないということでありましてけれども、社会増の部分考えたときには、出すのをとにかく極力抑えて入っていただ

くのを増やしていかないと社会増にはならないわけでありますので、この移住策という分については今後とも力をしっかり入れていただきたいと思っております。

続いて、空き家バンクの活用について、その活用状況、また情報提供等、これについての取組、かなり進んではいると思えますけれども、それについてはどのように評価されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

空き家バンクについてのお尋ねでございます。

空き家バンクの制度につきましても、令和2年度を境に移住・定住施策の強化というようなことで補助金メニュー等についても大幅に拡充をしたところでございます。

それまでは空き家の改修等のみでしたけれども、利用促進を促すために、登録であったりとか、ほかにも、空き家には撤去物が多数ある場合がございますので、その辺に対する除去費用、そういうものを拡充したというようなのが令和2年からで、件数も全部いろいろな施策を合わせて約40件程度が毎年活用をいただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この空き家バンクについてはかなりの数が空き家があるんですけども、先ほどお話があったように、中の家財道具等をやっぱりどうしても除去しないと貸すところまでには至らないというような、外見上かなりきれいにしている、中がそれを除去することが厳しいということがありますので、その除去の費用の補助はあったんですかね。すみません、そこをちょっともう一回教えていただいてもいいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

除去の費用は先ほども申しましたとおり、令和2年度から新たにメニューとして拡充をいたしております。不用物の撤去の分、その分と別に、特に仏壇等の撤去について御相談が以前からあっておりましたので、その分は別枠として撤去というような形で創設をしているところでございます。

以上でございます

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

金額的にはどれぐらいの補助をされているのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

不要物撤去の分については、上限を8万円としております。それと別に仏壇の撤去支援金、支援として2万円を上限といたしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。こういうのがあれば、戸惑っている方とかいうのも一歩進むのではないかなとは思っております。

空き家バンク、状況的には実際かなりもう埋まっていますよね。だから、こういったこともしっかり活用して、後で居住のところでもまだ述べますけれども、しっかりと住まいの環境をつくっていくというのは大事なことだと思いますので、今後も取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、この移住対策としてはシティプロモーション動画とか、それから魅力発信、また、大都市圏での相談会の開設、また、移住・定住促進のための広報、誘致施策の実施とか、こういうふうなことはされておるとは思いますけれども、そこらについての効果についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

広報・広聴課長。

○広報・広聴課長（松尾良孝君）

お答えをいたします。

シティプロモーションにつきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、首都圏等へのプロモーション、それと、動画配信等による嬉野市の御紹介等を行っております。

効果に対してはなかなか数字で見えにくい部分があるかとは思いますが、嬉野市の魅力を存分に発揮しているものというふうに自負はしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

魅力はしっかり発信しているということでもありますので、今こういったことをこのIターンとかという部分では非常に大きな材料になってくると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、働く場の確保ということで、しっかり取り組んでいただきたいと。この定住・移住に関しては働く場というのが気になってくると思いますので、市長はここら辺についてはどのように捉えていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほど質問をいただいています移住・定住につきましても、やはり働く場と議論が不可分だというふうに思っております。働く場があるからこそ移住・定住をなされる、活躍の場、そういったことはやっぱり一緒になってやっていくべきものだと思います。でありますので、その辺も連携して行うようにいたしております。

ふるさと回帰支援センターが東京有楽町の駅前にございますけれども、移住・定住の相談支援窓口でありますけれども、今回、職員採用の試験もそういったふるさと回帰支援センターのほうにも情報提供をさせていただいたところ、首都圏のほうからも職員採用試験に応募いただいたという経緯もございます。

そのほかにも、こうした誘致企業の紹介であったりとか、また、こうした農業、先ほど森田議員の質問の中でいただきましたけれども、新規就農の受皿として整備をしておりますスマートアグリ宮ノ元のような取組の紹介も併せて行っているところございます。

以上ございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。外からの企業誘致、また、市内産業の中でも雇用を見いだしていくというのが非常に大事なことだと思っております。それくらいにして、また広げたらちょっと延々とやることになりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

続いて2番目の、出産・子育て支援についてお伺いしたいと思います。

先ほど壇上でも言いましたように、嬉野市については子育てしやすいまちだということで評価を得ているわけでもありますけれども、これに甘んじることなくしっかり進めていただきたいと思いますが、これについても私はかなり子育てへの提案もさせていただいてきました。そういう意味では非常にうれしいランキングになったなと思っておりますけれども、まだま

だ子育て支援は必要でございます。

妊娠・出産期のこの支援について、伴走型支援といいますか、寄り添ってしていく、そういったことも大事だと思いますけれども、今後そういった妊娠・出産期の支援策の強化についてはどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

子育て支援策ということで、これまで共に取り組んできたというふうに思っております。

そういった中で、御紹介いただいたように、子育てしやすさというのを、ここをランキングにしたときには、全国でも上位のほうに位置づけられるということでもあります。

その内実、いろいろ分析をしたところ、1つは、やはり18歳までの医療費補助が行われているということで、随分、周辺市町もそういったところでは同じ水準にということでそろえてくるところもありますけれども、いまだやっぱり最高水準でやっています。今後やっぱりこういったところをもっと維持していくための財源確保も含めてしっかりとやっていくということがもう第一になるかというふうに思っております。

そして、やはり環境づくりというのがもう一番大事だというふうに思っております。せんだって佐賀いのちを大切に作る会のほうとも、おなかの中から一人の市民として扱うという子育て応援宣言をさせていただいたように、妊娠から、そして出産、そして、それからしっかりと高校生、18歳、成人になるまでこうして切れ目のない支援体制をつくっていくということが何より欠かせないことだというふうに思っております。

この8年の中で就任して一番最初に取り組んだのが、今ちょっといろいろと話題にはなっております学童保育の環境整備でございました。隠れ待機というのがこの嬉野市内にもその当時ございましたけれども、それを隠蔽することなく、それを正面から政策課題として捉え、国、県の補助を使いながら環境整備に努めてまいり、真の意味でのそういった学童保育待機ゼロも実現をしてまいったところでございます。

また、合併以来ずっと進めてきました保育園の環境整備も、随分そういったところで進んできたところで、あと数か所を残すところとなりました。

そういった中で、以前、同僚議員からも御質問いただいたときにお答えしたとおり、今後、保育料の見直しをやっていくということで、保育料の見直し検討会もこの1年かけて議論をし、先日、答申をいただいたところであります。

これを受けまして、私どもといたしましては、今これから新年度予算に計上して、そして、議会の議決を得ることが前提ではありますが、保育料の負担軽減につきましても踏み込んだ取組を今後してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

非常に前向きな答弁をいただきまして、私も、まず最初におっしゃった、子どもがおなかにいるときからという、ネウボラというこの言葉もかなり私も発信させていただいて、今そのような継続的な支援ができていないんじゃないかなと思っております。

先ほどの子どもたちの医療費の問題については、いつも言うように、私もこれは前から提案させていただいて今実現しているわけでありましてけれども、もう一歩進んで、この前の一般質問の中でも言いましたけれども、完全無償化をぜひ進めていただきたいと。予算の部分でいけばかなり大きな額、2,500万円とかおっしゃいましたけれども、そこら辺も段階的にやっていくやり方もありますし、いきなり全部ということじゃなくて、まず、小さな乳幼児、就学前の子どもたちあたりから進めていくという方法もありますので、そういったことにもぜひ考えていただきたいと思いますけど、最終的には完全無償化をやっぱり勝ち取りたいと私は思っておりますので、それについて市長、答弁をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この完全無償化につきましても、私としてもこれは今、現時点での財源の中では非常に厳しいものがあるとは承知はしつつも、やはりその理想を私も追い求めるべきだというふうに思っております。

こうした子育て予算の、こっちを右に左にへこますんじゃなくて、やはり全体的な業務のこうした生産性の向上とか、そういった財政支出をしっかりと止めていくことで効率化を図り、そして、その財源を捻出するには努力を不断に続けていく、その分その覚悟で臨みたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

先ほどもう一点市長言われました、3歳未満の保育園児の保育料の無償化、所得制限撤廃でしていただきたいということで提案もさせていただきましたけど、それについても今どこまで行っているのか分かりませんが、それについて分かればちょっと教えていただき

たいと思いますけど、よろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私も問題意識として保育園の役割ということ考えたときに、共働き世帯も含めたところで集中できるように保育園というのは存在すると。なので、厚生労働省所管で長らく今やってきたところでございますけれども、私といたしましても、保育園に子どもをやるために働くという本末転倒なことにならないような保育料のあり方というものをぜひ検討委員会のほうで、これはやってほしいということ。

また、1人、2人というふうに子どもを産んでいくことに夫婦の間では大きな決断になるかというふうに思います。いわゆる多子世帯の後押しになるような保育料のあり方というものをぜひしていただきたいということになっておりますので、そういった中で取りまとめの中で、全てのケースにおいてその先の必要な財源のシミュレーションも行っております。第2子以降を撤廃したらどうなる、完全無償化したらどうなる、そういったところも含めて、その中で、先ほどの医療費のこともそうですけれども、私も段階的に一個一個理想を追求していく姿勢で望んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

確かに予算が伴うものでありますので、段階的でも一步一步進めていければと思っております。そうしているうちに国のほうも動いてくれると思っておりますので、そこら辺とうまくやりながら完全無償化という方向性に持っていければなと思っております。とにかく以前も言いましたように、ベーシックサービスの考え方、これをしっかりやっぱり執行部としては取り入れていただきたいというふうに思っているところでございます。

この子育て支援対策の中で、これも私が提案させていただいた電子母子手帳アプリ、これは市長がこれを取り組んでいただきましたけれども、この利用状況、これはしっかり情報交換もできますし、この母子手帳アプリですね、子どもが生まれたときに、その中で情報交換もできますし、子どもたちの成長という記録にもなっていくますし、非常にいいアプリだと思いますので、これはしっかり今後ももうちょっとグレードアップして取り組んでいただければと思っているところであります。

この総合戦略の中で、当初のこのときの基準値で398件というのがありましたけど、目標値としてこれを令和8年度までに550件まで持っていくというようなことになっていきます。現

状としてはどのように把握されていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

お答えいたします。

現在、令和7年3月末時点で登録者数が703名となっております。登録している方に母子手帳アプリを忘れないように活用していただくように、子どもの情報であったりとか、病気の今こんなのがはやっていますよとか、そういう情報を定期的にこちらから送ったりしてなるべく見ていただくような工夫をしております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

目標よりもかなり大きくなっているということでもありますけど、ちょっと私も市民の人と話したときに、そういうとのあっとねというような感じで、もちろん子どもを出産された方とかというところの情報は即座にこういうのがありますと行っていると思うんですね。ただ、一般の市民の人にもこういうのがあるというお知らせをしていただきたいなど。御両親から子どもさんに、こういうのも使わねみたいなの、こういうのがあるとよとか、また、先ほどの移住の話じゃないですけど、ほかの市町のところにも、嬉野市はこういうのがあるとよというような話をさせていただければ、嬉野市のそういった子育て環境というのは整っているんだなというふうな宣伝にもなりますので、対象者だけじゃなくて、広く市民の方にもぜひお知らせしていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（佐熊朋子君）

議員のおっしゃるとおり、やっぱり妊婦さんとか産婦さんにはお知らせはしていたんですが、一般の方のお知らせというのがちょっとできていないようですので、そういうおじいちゃん、おばあちゃんということを含めたら、そういう広報もしていきたいと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

最後に、これはちょっと難しい質問なるかもしれませんが、子育て世帯が安心して暮らせる環境づくり、このための重点施策というのはどういったことになるのか。そういう

思いがあられるでしょうから、それを教えていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

先ほどの移住・定住の中でも社会増というのは実現できておりますけれども、どうしても高齢化率が高い中では多死社会——多くの方がお亡くなりになる傾向はないわけでありますので、やはり人口減少に歯止めをかけていく上でも出生率を上げていくということが重要であります。

先ほどの中に多子世帯、今度は多い子どもの世帯、こちらの2人目、3人目と考えていくときの大きな後押しになるような施策をしていくことがやはり重要ではないかというふうに考えているところでございます。

今後の中で、やはり子育てを孤立の「孤」——孤育てにしない楽しく子育てができる環境づくりのために、こんな塩田庁舎の利活用等も、こうした中で子どもの楽しく過ごせる場を核としたリブランディング事業を手がけていく、ハードの面から、そして、先ほどの保育料の負担軽減であったり、また今昨今、いろいろ地方負担の攻防が続きます、給食費の無償化もそうですけれども、そういった家計への負担軽減をやはり総合的に取り組んでいくことが私たち嬉野市行政としての使命ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

統括保健師。

○統括保健師（尾島智子君）

安心して妊娠・出産・子育てができるまちを目指してというところで様々な事業を実施しているところではあるんですが、一方で、出産数の減少とか核家族化による育児不安など、悩みを持つ家庭に対しての個別の支援をさらに強化していく必要があると考えております。

今後は、妊娠期、産後の支援をより手厚くして、産後鬱などのリスクにも早期に対応できるように伴走型支援と早期相談支援体制の強化を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

非常にいろいろな支援をしても、先ほど市長がおっしゃったように多子ですね、子どもを多く産むというのがなかなか結びつかないというところが、嬉野に限らずでしょうけれども、

どうしたらそこをもっと子どもさんを産んでいただけるのか。ただ経済的な部分だけ支援しても、やっぱりそれは限度があるというのが、それはそれとしてやっていかないといけないんでしょけれども、今非常に感じているところです。そこら辺について市長、どういうふうに捉えられているのか。もちろんそういう対策をしっかりとやっていく、しかし、片一方でやっぱり教育という部分もあるのかなとか思ったりいろいろするんですけど、市長はそこら辺どのように捉えられていますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

私どもの家庭の経験にもあるわけではありますけれども、1人子どもを授かって育児をしていく中で、じゃ、次2人目というのを考えたときに、やっぱり経済的な面も当然あるとは思いますが、第1子を授かった後の行政の支援体制というのは決定づける大きな要素の一つではないかなというふうに思います。赤ちゃん訪問であったりとか、本当にそういったところできめ細やかに対応いただいたなというふうにも思っておりますし、その頃はちょっと私の住んでいる近くにはなかったんですけど、子育て支援センターにも楽しく、嬉野のほうまでちょっと行きましたけれども、そういったところで横のつながりもできて、今もこうしてお付き合いが続いていらっしゃる方もいらっしゃるということも、こういうコミュニティの形成であったり不安の解消というところでは、非常にそういった環境づくりというのは大事ななというふうに思いました。

それから、やはりこれはいろんなところで男親の貢献というのも、これも第2子を考えていく上で大事ではないかなというふうに思います。そういったところで、父親学級であったりとか、そういった取組も今少しずつ進めさせていただいているように、様々——じゃ、自分の立場に置き換えたときに、2人、3人と、やっぱり子育ては楽しいし、そういった不安のところをサポートしてくれる人はいるんだという実感を持ってもらえるようなことは、多子世帯支援とか、そういったところにつながっていくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。私もいろいろ考えるんですけど、昔はもう地域で子どもを育てるというのが、そういう環境があったのかなと。今は意外と個になっているので、自分だけで抱え込んだりとか、そういう意味では行政の力を借りてやっていくというのは大事だと思うんですけど

ど、やっぱりコミュニティというのが大事なのかなとは思っているところでございます。

続いて、教育のことについてお伺いしたいと思います。

この教育の、学校施設の部分とか学習、こういったところについて課題があると思いますが、まず、学校施設についての老朽化の現状、また改修、更新、ここら辺の今後の計画については、今若干止まっているところもちろん分かっていますけれども、そういった今後の全体的なことについてお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

初めに、学校施設についてのお答えを申し上げたいと思いますけれども、学校は、子どもたちが一日の時間を多く過ごして、共に学び、共に出会い、そして、夢を語っていく場所があります。また、先ほど言われたように、コミュニティの中心核でもあるし、また、避難所になる場所でもあります。そういった意味では非常に重要な場所であるというふうに私たちは思っております。

そこで、議員お尋ねの学校施設の現状について申し上げますと、各学校の校舎は建築から随分年数がたって、御覧のとおり老朽化が進んでおります。そこが大きな課題でございます。これまで計画的に改修、改築を進めてまいりましたけれども、今後さらに長寿命化を図るために改良工事には多額の費用がかかっております。今般、大草野小学校あたりがその象徴的なものであると思っております。

私どもといたしましては、令和元年度に学校施設長寿命化計画を策定しておりますけれども、策定から6年を経過し、内容的には新型コロナウイルス前の前提に基づいたものになっておりますので、このため、当時の工事見積りでは現状の物価高騰ではなかなか推移した状態になっております。そこで、今年度には長寿命化計画の改定を予定しております。最近の状況を踏まえ、現実的な整備方式を検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、学習状況についてもよろしいでしょうかね。

学習状況については、教育のICT化が急速に進む中、情報教育環境の整備、充実が一層求められます。電子黒板、タブレット端末、校務用パソコンなどの情報機器の更新に加え、先般から問題になっておりますエアコン、さらには更新、バリアフリー化の改修といったハード面の整備も大きな課題になっているところでございます。

さらに、特に塩田地区でございますけれども、学校のプールの問題、水泳授業等については、今、民間プールを使わせていただいて水泳指導をしております。そういったところも大きな課題でございます。

学校整備、あるいは施設等を一度整備すれば一生ずっと永遠に終わりではないわけですので、そういった意味では、ある程度企画をしながら、計画を立てながらやっていく

必要もあるかと思えます。

先般、市長にも話をしておりますけれども、長寿命化もいいけれども、もしかすれば、どこか新築をする学校もあってもいいのかなど。そうしないと、ただ先送りになってしまうだけの状態ではないのかなという話すらしているところもございます。

そういったことで、限られた予算でございますので、そういう中で優先順位をしっかりと見極めながら計画的な対応をしていく必要があるのではないかというようなことを感じているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。全般についてお答えいただきましたけど、いろいろ課題がまだ山積しているというような状況をお伺いしました。

ちょっと引っかけたんですけど、塩田地区のプールの民営のところを活用するところが課題であるとおっしゃったんですが、私はそれで民営のところを使ってうまくいっているというふうな自覚だったんですけど、だから、今後もそういうやり方で進められるというような思いだったんですけど、その課題というのを、すみません、お願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

民間プールの使用については、今年は塩田地区の小・中学校、3小学校と塩田中学校ですけれども、そういった意味では、大草野小、嬉野小ぐらいまではお願いできないかというようなことで、塩田地区は全部民間プールに行っているんですけども、嬉野地区からもという話もありますので、そういったところの意味の課題ということでございます。（発言する者あり）訂正します。嬉野小と轟小学校も同時に検討するというところまで今進めておりますので、そのうち予算あたりをお願いすることになるかと思えますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。そしたら、やっぱり民間で進めていく、私は同僚議員が提案されてからこれはスムーズになっていると思うんですけども、非常にいいことだと思っております。学校の老朽化もありますし、プールも現状私も何度も見させていただきましたけど、かなり金額的にも張るものでありますので、そういった民間を活用できるということであれば、そう

いうことで進めていくということであれば非常にいいことだと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

あとは学習のところで、今後、ICTの推進についてもかなりお金もかかることでありますので、そこら辺についても課題はあるのかなと思ひますけど、これについては多分、国としてもこういう施策で進んでいくと思ひます。これについては嬉野市はほかの自治体よりも早くこれに取り組まれたんじゃないかなと思ひますので、しっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

昨日も言っていましたけど、最近、スマホの活用について、何かオーストラリアとかでは年齢制限をするとか、その辺もあっていましたけど、いろいろそういった意味で、このICTの活用についてもいろいろ課題はあるのかなと思ひますけど、しっかり子どもたちのために進んだ取組をしていただきたいと思ひます。

その中で、先ほどちょっとエアコンの話がありました。これも私も取り上げさせていただいて、同僚議員もみんな取り上げたんですけども、体育館へのエアコンの設置、国の動向も見ながらということでもありますけれども、これはしっかり取り組んでいただきたいと思ひております。これは要望しておきます。

この部分については終わりました、あと、総合戦略の中に教育の部分で、ふるさと教育の推進という項目があります。ここについてどのように取り組まれているのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ふるさと教育については、嬉野の子どもさん方を中心にして、それから、他の市町から来ていただく方と合同で授業交流といひましようか、そういうことも一つの方法として行っております。12月十七、八日頃には、その一環として受け入れることにしておりますけれども、そういうのもあります。

それから、大野原高原学園あたりでは、どちらかというともう地元の産物であるお茶でありますとかをベースにした形で交流をして、そして、他の地域から移住をして来ていただくような形のふるさと教育もしておりますし、今後は、吉田あたりの陶器を使った、陶土を使った部分でできないだろうかというようなことも考えているところでございます。

嬉野のそれぞれの地域に豊かな自然と特色ある部分がございますので、それを教育の中で生かしながら広げていってつながりをつくっていくというふうなことで、嬉野のよさを十分認識した上でいろんな世界に向けて発信をしたりしていただければというようなことで思っております。

そういった意味では、総枠でございますけれども、そういったことをふるさと教育という

ようなことで考えているところでございます。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

この部分も、先ほど言いましたように、嬉野にまたそういう教育を受けた子どもたちが出て行って、そういう教育を受けて嬉野のよさというのを思いながらまた嬉野に帰りたいなという一つの何か効果があることになるのかなと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

じゃ、学校教育の部分で最後ですけれども、先ほどの学校の施設の部分と重複する部分もあると思いますけれども、今、地域の過疎化によりまして少子化の進行によって児童数が減少してきていると、これは現実そうなんですけれども、そういう中で、学校統合、こういったことについては、そういった状況を今後どういうふうに捉えられているのか、学校を統合するとか、そこら辺については教育長としてはどのように捉えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校統合については、結論は今のところははっきり言うとあんまり考えておりませんということでございます。というのは、やはりコミュニティの中心は学校でございますので、いわゆる核がなくなるということについては地域の閉塞感につながる可能性が十分あるというようなことでございますので、そういった意味では、学校にそれぞれ大きな特色を出して、そして、学校の子どもたちが今よりも1人でも2人でも多く増えるということあたりを目標に教育委員会では取組をしているところでございます。

例えば、大野原小中学校を例に挙げますと、先日、オープンスクールをいたしました。その際には、4組の御父兄の皆さんが視察に見えて、近くは市内からですけれども、県外からお見えになっております。そういったことで、いわゆる小さいながらも特色がある部分、特に大野原小中学校あたりは全員がバイオリンを弾けると、卓球、ソフトテニス、佐賀県一だということを示しておりますので、そういったものを、例えば、吉田小中学校あたりでも何かそういう特色を出せないものであろうかというようなことも今思案中でございます。

そういう具合にして、コミュニティの核、避難所の場所にもなるわけでございますので、ぜひ今のところは市長そのものも残したいということでございますので、教育委員会もそんなふうに考えているところでございます。

以上でお答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

全く同じ質問で、市長のほうからもお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

学校の再編につきましては、私はもう小学校区につきましては再編をするべきではないという考えに立っております。これは教育長も申しましたとおり、地域コミュニティは各小学校区ごとに設定をしておりますし、轟、大野原でコミュニティとしては1つでありますけれども、大野原は大野原小学校の独自の高原留学プログラムをつくられているということで、この8校体制はこうした地域コミュニティの形成、また、近くに学び舎がある環境づくり、特に小学生の場合は低学年も歩いて通えるようなところにやっぱり学校があるということが安全面からも大事なことだというふうに思っております。

また、エアコン等でも提言いただいたように、防災・減災の拠点機能も学校にはあるわけですので、こちらについても、やはり避難所空白地域をつくらないという観点からも学校は残っていくべきではないかなというふうに思っております。

中学校につきましては少し柔軟な運用を現在、大草野小学校を卒業した子どもたちが、塩田、嬉野を離れ離れになるということに対して、やっぱり御意見が地域のほうも上がりましたので、そういったところは自由選択というような取組も近年始めたりとか、そういったことの中での取組の中で、今後、中学校区の再編についても、それは地域の意向を最大限重視しながら取り組んでいくべきものだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。いずれにしても、子どもを中心とした考え方でやっていただきたいということだけはお願いしたいと思います。

続きまして、高齢者・障がい者支援ということで質問をさせていただきます。

まず、認知症対策ということで、認知症については、本人もですけれども、御家族がとにかく非常に悩まれるところでもありますけれども、こういった支援の取組状況は、本市としてはどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

認知症の対策といたしましては、認知症施策の推進といたしまして、家族や当事者が集える認知症カフェを、塩田、嬉野で実施しております。

認知症理解度促進のため、小学4年生全員を対象にした認知症サポーター養成講座の実施を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

そしたら、認知症の御家族に対する支援とかいう部分については、本人もですけども、どのような具体的な支援があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

認知症の初期集中支援チームというのがありまして、認知症の疑いのある人や認知症の人に対して認知症の専門家が御家庭を訪問して認知症の困り事や心配事の相談を伺い、心身の状況や生活環境の確認を行ってチームで支える体制づくりができております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。認知症に関しては様々な角度から支援が必要だと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

先ほど認知症サポーターという部分がありましたけど、今この総合戦略の中でK P Iが出てありますが、認知症サポーター数が、目標値としては令和8年度、来年度で3,000名という目標がありますが、今現在どこら辺まで行っているか分かりますでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

すみません、大まかな数字で大変申し訳ないんですけども、2,700人程度となっております。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

来年が3,000人ですので、かなり目標に近づいてはいるということで理解をさせていただきました。かなり進んでいますよね。いろんなところで声かけもしていただいているみたいですので、しっかり取り組んでいただきたいと思いますと思っています。

続いて、医療と介護、この体制の連携強化に向けた市の改善策というか、そこら辺について何か取り組まれていることがあれば教えていただきたいと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

医療と介護との連携ということでございますが、医療、介護の在宅連携で医療部門と介護部門で研修会を行ったり、意見交換会も行う機会を設けております。同時に、市民講座も行ってございまして、市民に対しても連携のところを周知できているものと思っております。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

私も市民の方と話すときに、医療は今、病院に行っていますよと。しかし、見ていて、もう介護を受けたらいいのになという方が結構いらっしゃるんですよね。そういうところで、やっぱり医療機関が介護に結びつけていくというのは非常に必要だなと感じるんですけど、そこら辺について結構あるんですよ、病院は行っているけど、まだ介護の申請はしていないと。介護申請したら、介護保険を使ってそういう介護サービスを受けられるのになと思うような方も結構いらっしゃるの、そこら辺についての医療機関からそういう介護へつなげていく、そういった情報みたいなのはどのようになっているのか分かりますか。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

健康づくり課のほうで医師会との連絡調整等もできるかと思っておりますので、そういうふうな場面場面で医師の方たちにはお話をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ぜひよろしく願いいたします。

次の質問にも関連することになるんですけども、今、高齢の単身世帯が結構増えてきているので、そういった情報も持たないまま独りで悩んでいらっしゃる方も結構いらっしゃいます。ちょっと一言教えてやれば、ああそうですかと行って市役所に相談したらかなり改善された方もいらっしゃいますので、そういった情報をしっかり出していくというのは必要かなと思っております。

ただ、そういった方で意外と地域に入っていないくて、班とかに入っていないくて独り浮いていらっしゃるような状況もかなりあるので、何かそういった見守り体制というのにも必要かなと思うんですけど、何かそういったところへの訪問とかというのは今現在どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

お答えいたします。

地域における民生委員における見守りの活動をしていただいております、単身世帯の75歳以上の世帯には定期的に訪問をしていただいているところでございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

もちろん民生委員さんの見守りは私も分かっておりますけど、今言ったような、そういった一声かけて無事でいらっしゃるとかいう確認だけじゃなくてそういった情報もしっかり届けられているとは思いますが、まだわからない方も結構いらっしゃるの、そういうときに状況を見て介護のほうにつないでいただくとか、そういうのも積極的にしていただければなど。確かに民生委員さんの仕事が多過ぎて、あんまり民生委員さんに民生委員さんと言えない部分もあるんですけども、そこがそういった方たちにとっては非常に大切なつながりですので、そこをしっかりと今後もつくっていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

福祉課長。

○福祉課長（馬郡裕美君）

民生委員さんの見守りももちろんいただいておりますけれども、地域の方からのお声もいただいております、相談いただく場合もあります。地域と介護、包括支援センターとか、あらゆる機関で連携をいたしまして、情報共有して周知ができるような体制をつくっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

条例の部分でもありましたけれども、今度、地域共生社会推進課の新設を目指しておるところですけれども、その中で、こういうふうな民生委員さんを担当する地域福祉のグループと、それから、地域コミュニティとか、地区の区長さんたちを結ぶ地域協働のほうが1つの課となる予定というか、その方向で目指しておりますので、そこでもいろいろな連携した取組をやっていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございます。ちょっと若干遅れそうなので、早めに進めていきたいと思えます。

次に、雇用創出に移ります。

企業誘致の進捗状況と課題、今後の誘致戦略、これについて、市長、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

令和元年度以降、今年度までに進出協定を締結した企業につきましては14社でございます。内訳で申しますと、製造業が1社、IT系が13社ということになっております。この各事業者とも、やはり人材確保というものが大きな課題となりますので、私どもといたしましても、進出後の対応というものが非常に重要でありますので、県内外の専門学校であったり、高専も含めたところの学校の訪問、また、こういった合同企業説明会を開くなどして学生さんに市内にこうした事業所があるという紹介をして一緒に取り組んでいっているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。あとはちょっと私も市内の人材確保とか地場産業との連携とかいろいろ質

問していたんですけど、今、市長の答弁の中に全部含まれておりますので、了解いたしました。先ほどの冒頭のほうに言いました働く場をしっかりとつくりたいというふうに、また、市内の経済の活性化ももちろんでありますけれども、そういった働く場をつくりたいだけだと思っております。

以上です。

続いて、交通アクセスの改善についてお伺いをいたします。

公共交通網であるバス、乗り合いタクシー、またはデマンド交通などの整備状況や計画についての現状と今後の方針、これについて、もう大きくでありますけれども、そこら辺についてどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

交通アクセスにつきましては、まず、地域公共交通計画に基づいて交通アクセスの改善に今取り組んでいるところでもございます。

交通空白地対策といたしまして、塩田町の予約乗り合いタクシーを導入いたしました。また、不動山地区の牛の岳線が9月末で路線バスとしての廃止がありまして、下吉田線も同じくでございますけれども、乗り合いタクシーを導入して交通空白地域の解消を現在進めているところでもあります。

やはりこうした住み慣れた地域で自分らしく過ごすことのできる地域づくりにおいて地域の足というものは欠かせざる要素の一つだというふうに思っておりますので、今後とも取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

福祉の切り口からいきますと、吉田地区周辺中心に走っていますヨッシー号につきましても、今こうした取組、これは福祉バスの文脈でありますけれども、同様に取り組んでいるというところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。とにかく交通弱者と言われる方の支援は、もう当然のことながら市内の交通網をしっかりと見直して、新たな何か交通手段というか、そういうのも考えていかないといけないんじゃないかなとは思っているところでございます。

もう一点は、今、実証実験が行われておりますけれども、新幹線嬉野温泉駅と中心部を結ぶマクニカとの連携協定を結んで今やっているところでございますけど、その進捗状況とい

うか、今後の計画等について何かあればお聞かせいただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅から市街地までの交通空白地域の確保ということで、未来技術社会実装事業ということで事業を行ってまいりました。一応、今年度までが事業の最終年度ということで、今年度、自動運転車両2台を確保いたしまして実証実験を行ったところでございます。交通自体に関しては非常にいい印象を受けておりますが、いろいろな財源とか、そういうものもございまして、総合的に判断をいたしまして、協議会等にもまたお諮りをして、本当にこのまま続けていけばいいのか、または別の形の2次交通を確保したほうがいいのか、そういうものも含めて今後また検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ここは非常に大事なことだと思うんですね。要するに、温泉駅から中心市街地へのアクセスがないとやっぱり全く活性化にならないと思うので、この自動運転もあるでしょうけど、そのほかにも何かしっかり考えていかないといけないのは確かですので、よろしく願いしておきます。じゃ、交通アクセスについては以上で終わります。

住環境については、もう端的に、今の市営住宅を今後どのように住宅政策されるのか。今後、市営住宅を新たに建てるということではなくて、今ある分を使えるところまで使って、使えないところはもう壊していくというこの方針で決定なのか、それとも、新たに市営住宅を造る余地はあるのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

市営住宅につきましても、市営住宅のそのものの機能というのは非常に重要なものであるという認識に立っております。しかしながら、この市営住宅、特に私どもの市におきましては、かなり古いものがたくさんあってございまして、こちらにつきましては、やはり修繕を続けていくことも、なるべくそこらが利用可能な限りはそうしていきたいというふうには思っておりますが、やはりその先の維持管理のことを考えれば、将来的には縮小をしていくこと

になるのかなというふうに思っております。

私どもといたしましては、新規の市営住宅建築というのは現状考えておりませんが、やはり必要とされていらっしゃる方のニーズをきちんと把握した上で、みなし住宅であったり、いろんな形での民間物件の活用も含めて、こうして住居を確保して最低限の生活を営んでいただける、まず、行政としての果たすべき役割というものは、これは終わることがないというふうに理解をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

これも以前からやっていることですが、私としては、市営の集合住宅を造っていただきたいというその思いはありますが、それはすぐできるできないということになりますけれども、まずは、そういうことであるならば、やっぱり嬉野市に住んでいただくというのが、先ほど言いました嬉野の人口減に対応するための一番の対策でありますので、住居を確保するという意味で、先ほどみなし住宅というのもありましたけれども、以前提案させていただいた準公営住宅、要するに民間の住宅を公営住宅という位置づけで安価で入居していただくと、そういった体制もぜひつくっていただきたい。住宅セーフティネットという説明が前ありましたけれども、こういうのも活用して、私としては、市独自の市営住宅のそういった基準はあるでしょうけれども、安心して嬉野市に住んでいただける、そういった体制はぜひつくっていただきたいと思っておりますが、この点について市長お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

議員の御指摘もよく理解をしております。

この維持管理につきましては、いわゆるライフサイクルコストを30年後の耐用年数までの維持管理費等を計算して、これが事業としての可能性が見通しが立つということであれば、私たちもその検討はするタイミングがあるのかもしれませんが。

そういった中ではありますけれども、現状、将来的な財政の見通しというところを考えたときに、今、新幹線開業後にかなり新規のアパートの建築が進んで、その反作用として、ちょっと比較的年数のたったアパート等々に空きが見えるというような事情もございます。そういった不動産資産の有効活用という観点から、やっぱり無駄のないようにもしていく必要があると思います。市内の中で住み替えていただくというのが、これが一番理想だというふうに思っておりますので、こういった定住人口の確保であったり、また、福祉的な面、

様々な総合的な検討を加えながら、当然、計画としても策定をしておりますので、この市営住宅のあり方というものを探っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

ありがとうございます。

じゃ最後に、第2期嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これにかけられた人口ビジョンの達成度についてお伺いしたいと思います。

この人口ビジョンにおける指標、主要目標である人口減少幅、出生率、転入率、こちら辺りについての達成状況についてはどのように分析されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

今回、一般質問をいただきました第2期総合戦略に掲げる各分野の施策の実行により人口減対策として効果が現れているものもございますけれども、現時点においては想定より早く人口減少が進んでいるものと考えております。

想定を上回る減少の要因といたしましては、全国的な課題ではございますけれども、年々減り続けている出生数が大きく影響をしているということで、自然減が年々進んでいるという状況にあるためということで認識をしております。

一方で、社会増減につきましては、先ほど議員のほうからも言及ありましたように、これまでの移住・定住施策などの効果も現れているものと考えており、ここ数年においては、転入者が転出者を上回る社会増に転じる年もあるということなど、目に見えた人口減少の抑制の動きも見られている状況でございます。

ちょっと数字を申し上げますと、平成30年当時は200人超の社会減がございましたけれども、ここ数年は目標の毎年100人の社会減というようなラインを達成できているものと、令和6年度におきましては137人の社会増というような状況となっております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

分かりました。とにかく自然減はもう致し方ないので、社会増をいかに伸ばしていくかという、ことにかかっているのだと思いますので、しっかりそういった意味での施策を進めて

いただきたいと思ひます。

令和8年度、来年度には第3次嬉野市総合計画が策定されます。令和9年度には第3期総合戦略の制定予定でありますけれども、今後の策定スケジュールについて最後にお伺いしたいと思ひます。

○議長（辻 浩一君）

企画政策課長。

○企画政策課長（松本龍伸君）

お答えをいたします。

人口減対策としての総合戦略でございますけれども、現在、第2期でございます。

第3期につきましては、現在策定中でございます総合計画と併せた策定を考えております。中身については人口減対策ではありますけれども、市の大きな課題を解決するというような中で、総合計画の中で実行計画等も定めていきながら行いたいと考えておりますので、現在も総合計画、総合戦略の策定については順次進めているところではございます。現在、意見聴取を行っているような状況で、各アンケート調査であるとか、ワークショップ、市民参加のワークショップ、来週日曜日にも予定をしておりますけれども、その辺を踏まえて、総合計画、総合戦略を併せて、スケジュールといたしましては、来年の新庁舎の絡みもございましたので、令和8年10月から新しいスタートが切れるような形で準備を今進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

梶原睦也議員。

○15番（梶原睦也君）

いずれにしても、来年は新庁舎が10月からスタートしますので、また新たな体制、またしっかり嬉野市の活性化、また人口増、ひいては、一番大事なのは嬉野市に住んでいる方がずっと嬉野に住んでいきたいまちにしていくというのが一番大事だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あともう一点ですけれども、嬉野市、今いろいろ市のこと言いましたけれども、点で考えるんじゃなくて、やっぱり線というか面で考えていく必要があると思うんですね。嬉野市だけじゃなくて周辺自治体、この杵藤地区、またはその外、もっとその外、そういった面で考えてこの対策を練っていくというのが大事だと思いますので、嬉野市だけに人口がどんと増えるということはありませんので、そこら辺を踏まえて、この地域に人をどれだけ寄せていくか、また、人口を嬉野市がどういうふうを活用していくかという対策も併せて練っていただければと思ひております。

最後に、今後ともしっかりと嬉野市民の方が幸せで嬉野に住んでいただける、そういった

まちづくりにするために私も今後とも提案させていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで梶原睦也議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで14時20分まで休憩いたします。

午後 2 時10分 休憩

午後 2 時20分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

休憩前に続きまして一般質問の議事を続けます。

議席番号10番、川内聖二議員の発言を許可いたします。川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

皆さんこんにちは。議席番号10番、川内聖二です。傍聴席の皆様方におかれましては、早朝より足を運んでいただき、誠にありがとうございます。

また、テレビ、ネットで御覧の皆様方におかれましては、最後までよろしくお願いいたします。

それでは議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問を行いたいと思っておりますが、今回は任期最後の質問となります。私はこの4年間を振り返ってみますと、任期当初は、新型コロナウイルス感染症が収束する前で、感染症により観光業はもちろんのこと、まち全体が大きな痛手を受けていました。

また、自然災害では、不動山大舟地区、大草野南下地区の地滑りや湯野田木場地区での大規模な土砂災害が発生していたため、改選後は感染症対策の対応や災害対策が始まったかと思っております。しかし、現在に至っても、被災を受けた大舟地区や木場地区に関しましては、まだ完全な復興はできていません。今後、一日も早い復興を行政にはお願いしたいと思います。

そして喜ばしいことは、嬉野市民が待ちに待った西九州新幹線の開業でした。開通により、嬉野温泉駅も開業し、これまで疲弊していた嬉野市に大きな力と元気をいただきました。

来年は市制20周年に当たり、改選後は佐賀県で26年ぶりの全国お茶まつりが開催されます。記念すべき第80回大会でもあります。

そして、現在工事中の新嬉野市庁舎が開業し、塩田庁舎も塩田町民のために地域交流拠点として複合施設の整備が開始されます。私もこれまで以上に市民の代弁者として、今後も嬉野市のために頑張りたいと強く決意をしたところでございます。

それでは質問に入りたいと思っております。

今回の質問は、大きく分けて3項目について質問を行います。

1つ目は都市計画道路について、2つ目は国道の歩道橋について、最後に公共交通機関タクシーについて質問をいたします。

壇上からは、1つ目の都市計画道路について行います。

嬉野市の都市計画区域については、昭和11年に指定を受け、その後、昭和47年に区画の変更を行い、これまで土地区画整理事業により用途地域7種に指定され、まちづくりが行われてきました。まちづくりには欠かせない市道としては、地域の交通の円滑化に防火性の向上、そして歩行者空間の確保等を図るため、新設、拡幅、歩道の設置等が行われてきましたが、1点目として、現在行われている市道本通線の整備に関して、今後、完了までの計画を伺います。

壇上からは以上で、再質問及び2点目以降の質問につきましては、質問者席より質問を行いたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、川内聖二議員の質問にお答えをしたいと思います。

市道本通線の整備についてお尋ねをいただいております。

市道本通線は、市民のみならず観光客も御利用いただく、いわば嬉野市嬉野町の顔とも言える道路でもございます。この市道本通線の整備につきましては、今、路肩部の平板ブロック舗装を撤去し、幅員全体を排水性のカラー舗装で補修をするものでございます。全体計画延長が605メートルございまして、令和6年度から事業に着手をしております。令和6年度で87.5メートルが完了をいたしまして、令和7年度、本年度で95.0メートルが完了する見込みとなっております。来年度以降の残工事延長は422.5メートルで、今のところ令和11年度を完了予定とし、計画的に事業の進捗を図っております。

以上、川内聖二議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長、答弁ありがとうございました。これまで本通線に関しましては、何度か質問を行って来ました。以前、表層の骨材の飛散やわだちができないように、そして、平板ブロックの凹凸をなくすような工法をこれまでお願いをしておりました。市長の答弁のほうでカラー舗装で行われるということで確認ができました。

また、これまで骨材の飛散により、商店街の皆様方から、かなり骨材が飛び散らないように、そして平板の凹凸をなくしていただいて、観光のお客様が目の前で倒れられたり足を踏まずいて倒れたりした方が何度か見受けられましたというふうな情報もいただいております。

たので、今現在、デザインも変えてきれいにさせていただいていることが本当喜ばしく感じております。

また、完了が令和11年ということで、今現在、佐賀西部広域水道企業団のほうの水道管の新管の入替えをしながら、随時、表層のほうを市のほうで改良をしていかれているという以前の答弁でしたが、これに関して、一応確認のため所管のほうにお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

先ほど市長が申し上げましたとおり、今年度予定95メートルというところでありますけれども、今議員おっしゃられるとおり、今、本通線、水道企業団のほうで本管工事の布設替えが行われております。それに併せて、それを追いかけるような形で舗装の補修工事を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

承知いたしました。

そして以前、嬉野バスセンターの交差点から楓ノ木まで、そして楓ノ木から左折して県道停車場線でした。今、市道で何と言われるのか、元の麒麟堂の前といいますか、そう言えば昔の方々は分らっしゃると思いますけれども、そこを以前、市のほうに移管をされるということでしたけれども、今現在、以前の県道の路線は、嬉野市のほうに移管をされたのか、確認をしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

バスセンターから楓ノ木交差点までの県道の工事、こちらも完成しておりまして、令和7年4月から市道のほうに編入をされております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

今年4月からということですね。はい、確認できました。

それでは、区画道路に関して質問をいたしますが、第3土地区画ですから、本通の後ろのほうになりますけれども、第3土地区画整理事業内の道路で、今現在、嬉野松本線の枝道等、インターロッキング、張り石で市道を施工されています。皆様方に分かるように言いますと、大きなホテル桜通りといいますか、さくらホテルの通りとか、それから枝道ですね、そちらのほうに、以前はインターロッキングがはやったときがあったと思います。要するにデザイン的にはよろしいんですけれども、歩行者だけだったら大丈夫なんですけれども、観光バスや大型バス等も進入をされるということで、多少これまで改修はされてきましたけど、そういうふうな道路を、先ほど市長がお話をされましたように、今後カラー舗装と、要するに凹凸がない安全な道路にする改修の計画等は現在あるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、インターロッキングの凹凸に関しましては、市民の方からいろんな情報を得て補修をしておるところでございますけれども、今のところ、大がかりな舗装の改修という計画はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

お伺いして計画はございませんと言われればそれまでなんですけれども、今後、経年劣化で、アスファルト、カラー舗装も何でもやっぱり構造物というものは、経年劣化で傷んでくれば、道路自体の路盤のほうに傷んだり緩んだりして、凹凸も発生するかと思いますので、改修だけではなく、今後、やはり本通のようなデザイン的にもよくして、凹凸がないデザインの道路を検討というか、構想をしていただきたいと思いますが、改めて所管にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

今、本通の舗装補修工事、行っておりますけれども、こちらのほうと併せてというのは、なかなか難しいものがございますので、そちらの完了の進捗を見ながら、今後の計画を立ててまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

課長ありがとうございました。そのような答弁をいただければ、うれしく感じます。

今現在、西九州新幹線の開業もあって、3年の間で嬉野市に見えられる観光客の皆様が、観光戦略のほうでは市長がいつも申されますけれども、10年で計画していた来日者数の目標数250万人をこの3年間で243万人という、すごい来日者が嬉野市内にはいらしておられます。今現在、本当言えば、この駅が開業する前から本通にしる、私のほうは皆さんが駅が開業する前に、新しい道路をとということで要望はしてまいりましたけれども、これだけの方々が見られますので、先ほど朝の同僚の質問の中でも、一応、区長さんを通しての危険な箇所とか、そして個人さんからの通報といいますか、連絡、そして建設部のほうでもパトロールをされているということですので、嬉野に見えられる皆様が本当けがをされたりすれば、せっかく来ていただいたのに面白くない思い出をつくられたらいけませんので、その辺は十分に今後パトロール等を行っていただき、整備をしていただきたいと思います。

最後に、市長にちょっと道路に関して所感をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

道路はやはり市道の総延長となると、本当に九州縦断できるぐらいの距離になりますけれども、そういった意味では、私たちといたしましても、全て手が回らない部分もあるのも事実ではあります。しかしながら、やっぱり限られた財源の中で、また人繰りの中でやっていくということでもありますので、やはりこのメリハリといいますか、優先順位をしっかりとつけていく中で、地区の要望であったり、また、先ほどお話いただいたような、観光客の皆様の利用自体のニーズの把握に努めながら、こういった道路がちゃんとしているなという印象をしっかりとつけていただくための取組をしていく必要があるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、六百何十路線もありますから、優先順位が、危険なところを治すのが先かなと私もそう思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

②の質問に移ります。

次に、下岩屋地区の第4土地区画整理事業での嬉野環状線に関してお聞きいたします。

事業期間は、昭和37年から昭和48年までの整備事業でしたが、現在、嬉野環状線は東公園の入り口の手前の四つ角ですけど、そこで終わっていますが、③の質問にもつながりますが、嬉野環状2号線とつなぐ計画はどのようになったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

この嬉野環状線、そして嬉野環状2号線、こちらについては、議員おっしゃるように、都市計画道路と、計画としては一本につなぐという計画になっております。これにつきましては、昭和58年1月に計画のほうは上げられたというふうに認識をしているところでございます。そういった中で、昭和58年から約42年程度が経過をいたしております。その経過の中で、いろんな情勢、交通の流れ、そして人の流れ、様々変わってきております。当然、新幹線もその中に含まれるかというふうに思います。

そういったことで、我々としても、途中で終わっているというところではございますが、本当にこれが必要かどうかということも含めて、今後、都市計画マスタープランの大幅な見直し等もございますので、その中で検討していきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

ありがとうございました。そうですね、確かに今現在、一番新しい最新のマスタープランの28ページのほうになりますけれども、ここに当初の計画の図は残っていました。やはり現在の状況と照らし合わせて、今後の計画となられるということでしたけれども、これが結局は止めにはなっていない、保留状態というふうに認識していいのか、再度お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

今現段階においては保留ということでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

そうですね、ここはやはり嬉野環状線から嬉野環状2号線のほうに当初つなげるというこ

とは、それだけの道路目的があつての都市計画だつたと思います。今後も新幹線・まちづくり課のほうも都市計画課というふうに今のところ案として提出されていますが、また元に戻るような所管ができるということで、今後、嬉野市の移住・定住を図るためにも、やはり道路整備が私はインフラ整備で一番大事だと思うんですね。やはり皆さん方は、道路沿いに家を構えたいと思うんですね。やはりそういうふうに道路がたくさん、大通りもあれば小さい区画道路もありますので、そのような枝線も今後は生かしていただいて、嬉野のインフラを今後、環境をよくしていただきたいと思います。

それでは、4つ目の質問に移りたいと思います。

④の質問に移りますが、次は第6土地区画整理事業での下宿大通線に関してお聞きします。現在、下宿保育園入り口の三差路で終わっていますが、今後の計画をお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

下宿大通線につきましては、築城の交差点のほうから今の大通線のほうにつなぐという計画が上がっております。実は、平成25年にこれまでいろんな議員のほうから、あそこの築城の交差点の改良なども質問等いただきまして、我々もそれに対して何とかしなきゃならないということで動いてはまいりました。そういったところではございますが、国との協議、そして地元の理解、そういうものがなかなかうまくいかずに、まだ今計画が止まっているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

私も当初の計画と、今現在、新しい民間でも開発を行われているところもございまして、なかなか行政だけの部分に関しては、私のほうもいろいろとお伺いを立てることはできませんけれども、今、国との協議ということでした。また地元の協議、それは了解いたしました。

それでは、今現在、下宿地区のほうで民間の開発業者が入られて開発工事を進められています。私としては、これまで公有地の土地を普通財産も行政財産も、もし目的がなければ民間のほうに譲渡していただいて、移住・定住、やはり人口を増やすためにも、若い方々が家をたくさん建ててもらうためにも、開発地にするための譲渡はできないかということは何度か質問をしてまいりましたので、私から言えば、この民間の方々が行っておられる事業は、もううれしく感じているところでございます。

しかし、民間の業者さんが、土地を区画して、そして道路を造られますけど、最終的にそ

の道路というものは、現在ある嬉野市の市道のほうに絶対つなげなければなりません。そう思っているんです。そして、先ほど課長がお話をされました市道築城大橋線という路線ですけども、結局は現在、個人さんで民間のほうで開発地をして40区画ほど最終的な区画数といたしますと、やはりそれだけ住民が家を建てられますと、それだけ車の量も絶対家の数と比例して多くなると思うんですよね。そしたら、縦になります、要するに築城の交差点、あそこの市道築城大橋線のほうをですよ、やはり今後いま一度国ともかけ合って、また民間の今の事業と一緒にすることができないかなと私は思うんですよね。これに関して、副市長、答弁をお願いします。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

多分、今、議員御発言の箇所は、先ほど課長が答弁をいたしました下宿の警察のところの交差点の話をされているんだろうというふうに思っております。交差点改良だけで国と協議をした場合に、どうしても国としては完成形を求められます。そうした場合に、嬉野温泉側には金物店が1件ございますけれども、あの先まで入ってまいります。そして、下宿側といえますか、塩田側が警察の先までの交差点改良ということになってまいりまして、当時積算をいたしましたけれども、それなりの費用、また物件移転等も生じてくるということで、その点につきましては、国道としっかり協議をした上で、本来であれば改良する部分が国道と県道の交差点に当たってまいりますものですから、そこについては、国道、県道のほうでどうにか対応いただけないのかなというふうに私としては当時考えておりましたし、その当時、下宿の交差点から中学校のほう、下宿塩田線ですか、あちらのほうへ県道で抜いていただけないでしょうかという相談もしたことございましたけれども、ちょっとその当時は実現しなかったというような経緯もございます。

そういった意味では、その交差点改良、確かに議員おっしゃるように、交通量が増えてくるものだというふうに思っておりますので、今、国道34号につきましては、今寺のほうに工事をしていただいておりますので、すぐ下宿の交差点改良につながるというのは、国道側をお願いする分については、なかなか難しいのではないのかなというふうに思っておりますので、私どもが街路の工事ということで取り組むということであれば、国道用地につきましても、私どものほうで買収をしながら進めていく必要があるかと思っております。

その点につきましては、財政当局並びに国土交通省、佐賀国道事務所、また杵藤土木事務所等ともしっかり、今後あそこの区画整理の完了が何年度になっているのかというのは、私は存じ上げておりませんが、しばらくはかかろうかと思っておりますので、そういった中で協議ができればと、してみたいとは思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

副市長ありがとうございました。確かに県道41号と、そして国道34号の交わる三差路といえますか、工程になります。そして、市道のほうがちょっと車1台しか行けない市道築城大橋線、そちらがあります。今、副市長のお話のほうで、もう十分理解はできましたけれども、今後、行政側から、あの交差点、市道を今度は今ある現状から真っすぐ下宿のほうに新しくできました県道嬉野下宿塩田線、あっちにもつなげるような計画を持っていただいて、小一位原峠とかありますが、先ほど副市長が申された下宿今寺線はそのままにしておいて、あれを真っすぐ新しくできた県道嬉野下宿塩田線のほうに道をつなげる計画もありではないかなと。そしたら今現在、開発を行っておられる個人さんたち、そういうところに住居関係もやはり大きな道がどんと一つできて、そして枝道が自分のところに家に個別の道路ができてというのが、大体住居の形に、開発地の形になるかなと私は思っておりますので、今後、こういうことを言った議員もいたということで計画の構想をしていただきたいと思います。

市長に最後お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この旧嬉野町からの歩みといたしましても、この都市計画を進めてくるたびに、まちの発展が図ってこられたというふうに思っております。直近では、新幹線の駅前周辺もそうですけれども、やはりまちを次のステージに持っていくには、場あたりの道路行政であったりとか、またまちづくりだと、本当にやっぱりそういったところで均衡ある発展が図られないというふうに思っております。

そういった中で、やはりこの道路計画、道路でどこどこを結んで、この市内の動線をしっかりと、買物であったりとか日々の生活の動線も考慮しながら、道路整備また道路の維持管理等、行っていくべきものだというふうに思っております。

限られた財源の中でというのは、繰り返しになって恐縮でありますけれども、そういった中でめり張りをつけながら、こうした住み心地のいい、比較的コンパクトなまちのつくりになっている嬉野町の強みを生かすというのが、嬉野町における道路行政の基本方針ではないかなというふうに思っております。

塩田につきましても、今、浸水とか、そういったところの災害のことも考慮しながら、住み方を議論するところになりますので、そういったところで、道路を1本通すところにも

様々そういったところを考慮して、ある意味、繰り返しになりますが、場当たりにならないまちづくり、効率のいい、こうした道路整備のあり方というものをこれは考えていくべきものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長私もそのとおりでと思います。とにかくインフラですよ。そう思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと一つだけ、馬場課長、確認です。今現在、民間の方のほうで開発をされております。本当に喜ばしいことだと思っておりますが、一応確認ですけど、ああいうふうな地権者がいて、そして地権者から土地を譲渡していただいて、そして市のほうに53条等のありますよね、開発をする際の決まり事、そういうのはもちろん市のほうと打合せ、もちろん提出はされておられます。その後、もともとの都市計画道路とかなんとかと重複しておったところに個人で新しく民間の開発地を造られておられるので、そこが何もなかったら、そういう場合は、もう民間の方々が個人さんから地権者からも土地を先に譲渡されたりしているので、そちらの開発のほうの方が先になるかというか、それに対して市のほうも民間の開発業者さんのほうに協議等もしながら、今後の嬉野のまちづくりに大きな開発行為ですので、そういうのもやはり市のほうも入って、民間の方と図面を作ってこられたら、協議、ここはこうしたほうが、もっとこっちのほうに後々市も道を造ろうかなと思っただけでみたいな感じで協議をされているのか、ちょっと確認をしたいと思っております。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

事業をされる前には開発行為というものをを出していただきまして、そこでは当然、都市計画道路は入っていますよとか、そういったことでお話はした経緯がございます。ただ、そこができたから今度、先方からはこの道をどうにかできないだろうかというような相談は受けておりますが、それをはっきりと答えとしてはちょっと出せない状況でありましたので、今現段階においては何もそういう話はしておりません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

最後に一つです。一応そこで開発地を造られますよね。じゃ、それに沿って今後、市のほうが道路幅が広い道路の新設とかなんとかできるということですよ。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

その路線、確かに人と車の流れが変わってくるかと思しますので、そういうことも踏まえて、今後、マスタープラン等にもうたえるのであれば、そちらのほうに上げて、その計画に基づいて進んでいくということは考えられるかというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

ありがとうございました。ちょっと私の質問の仕方が悪かったかもしれませんが、とにかく開発地、民間がされても、行政がされても、やはりそこがまちとなっていきますので、それにはどうしても道路なんですよね。先ほど冒頭にも申しましたように、道路がやはり人か何かあったときには救急車を呼び、そして消防車を呼び、そして神戸のほうの地震のときも、あの後に区画整理事業がされました。もう当初計画を持って、車がとにかく救急車両等が問題なく通られるような道路等は、大きい道路は行政のほうでやはり整備をしていただき、そして開発地に関しては、おうちを建てるところに関しては、民間業者さんにもお願いをして、やはり道路自体は行政のほうで造らなければならないかなと私は強く思っておりますので、今後よろしく願いをいたします。

それでは大きな2つ目の項目の国道の歩道橋について質問をいたします。

現在、市内には嬉野歩道橋と轟歩道橋の2橋があります。国道34号でございますが、もちろんここは国交省の佐賀県国道事務所の所管と思います。嬉野歩道橋に関しましては、数年前に改修をされて、色もカラーをピンクにされました。そのとき、何でピンクなんだろうかねということだったんですけど、轟歩道橋に関しては、まだ改修が行われていない状況ですが、まず1つ目に、轟歩道橋が整備をされて、今現在、造られてどのくらいたつのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

轟歩道橋についてですけれども、国道事務所に確認をいたしましたけれども、建設年次が

平成2年となっております、既に34年が経過している状況というところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

やはり34年、30年以上たっていたということですね。

今回、歩道橋を質問に出したのは、私の任期というか、今回、本当最後の一般質問になるかなと思ひまして、結構皆様方も質問も出されないし、また、結局、佐賀県の国道事務所のほうも嬉野歩道橋をされたので、もう轟歩道橋のほうにも改修に関わられるんじゃないかなと私なりに思っていましたけど、なかなかそういうこともお伺いをしませんでしたので、今回思い切ってちょっと歩道橋に関して質問をいたしました。

そしたら、轟歩道橋に関してもですけども、歩道橋に関して、嬉野市のほうから要望とか何とかできないんですか。というのは、今回、轟歩道橋に関しては、補修というか、改修をお願いしますみたいな感じで、それと色ですよ、まずは嬉野歩道橋ができたときに、色がピンクだったときは、私本当初めて見たときびっくりしました。理由が以前お伺いしたかなと思うんですけど、九州号のふるるん号ですか、あれが当初ピンクだけだったからということで、国交省のほうは嬉野の歩道橋をピンクにしましたということをお伺いして、びっくりしましたけれども、市のほうから佐賀県国道事務所のほうに歩道橋等の改修について、要望とかできないのか。そして、色とかを塗られるときに、反対に国道事務所のほうから嬉野市建設部のほうに、市のほうにお声かけというか、協議等はされないのか、この2点お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

轟歩道橋ですけども、歩道橋2橋ありますけれども、当市からの補修の要望は行っておりません。ただ、5年に1度の定期点検を実施されておりました、最新の補修履歴といたしましては、轟歩道橋ですけども、令和2年に一部補修が実施されております。また、令和5年度の点検結果により、床版の腐食が確認されたことから、令和10年度までに床版の補修を計画されておるところでございます。（「床版」「階段の踏みづら」と呼ぶ者あり）

補修とか色の要望とかは、実際にはちょっと行っておりませんで、国道事務所のほうで決定されて、その後、相談等は1回あっております。あった中で協議をして、あの色になったというところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

ピンクは1回協議はあったということで、確認できました。

轟歩道橋に関してなんですけど、令和2年に、5年に1度の検査が行われたということですね。10年までに今度床版というか、その階段の踏みづら、そして今現在、はっきり言ってもう皆さん見て分かりますように、かなり鉄の部分がさびて腐食しております。少しでも早く、長崎空港、長崎方面、大村方面からしたら、嬉野市の玄関口になりますので、よければいま一度、10年までにですけど、早期に改修をしていただいで、確かに手すり等はステンレスになって、利用される方が触っても汚くはないようなんですけれども、とにかくやはり嬉野の玄関口であって、ちょっと見てくれがよくありませんので、今後改修、ピンクではなくて、ぶるるん号ももう1台グリーンもありますので、できればグリーンのほうで改修をしていただくような要望をお願いしていただきたいと思います。市長、一言お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

この轟歩道橋につきましては、隣にも茶つぼがあつたりとかして、いろいろ観光客の方も目につくところだというふうに思っております。おもてなしの意味も込めて、やっぱりきれいにしていただけるのが一番いいというふうに思っております。

色につきましては、茶つぼに合わせて緑もよかろうかと思ひますし、フジの花、嬉野市の花が、あれは花言葉が歓迎という意味でございますので、そういったフジ色でもいいのかもしれないけれども、色につきましては、景観のほうとの調整もありますので、いろいろと何案かこうして協議をしながら進めていけるようにしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

市長、ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

次の質問に移ります。

3つ目は公共交通機関について質問をいたします。

市内では西九州新幹線の開業により、来日者数は、先ほど申しましたように想定以上に増加し、大変喜ばしいことではございますが、公共交通機関のタクシーですね、以前もコロナ禍のときに私質問をした記憶がございます。今現在、コロナ禍のせいで、タクシー業者さん

等、また飲食店等も、それだけお店も開店ができなかったもので、それに並行してタクシーの台数も減ったのではないかと思いますけれども、まず今現在、コロナ禍前としてタクシーの台数、どれくらい減ったのか。もし分かれば嬉野と塩田町と分けて、それは分かりますかね。大体コロナ禍前稼働台数、所管のほうにちょっと御連絡はしていたんですけれども、一応台数、もしわかればちょっとお教えください。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

塩田町のタクシー会社については、すみません、ちょっと今手元に持っていないです。申し訳ないです。

今、嬉野町内で運行についてちょっと御答弁をさせていただきます。コロナ禍前につきましては、待機というふうにいただいておりますが、タクシー会社が所有している台数をお答えいたします。コロナ禍前につきましては、会社が2社ございまして、ジャンボタクシーを3台、そして普通車を21台保有されておりました。現在につきましては、今1社でございまして、ジャンボタクシーを4台、普通車を14台保有されているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

ありがとうございます。コロナ禍前は2社で、普通車21台、そして現在は1社で14台。7台少ないということなんですけれども、やはりそれだけ嬉野市、今現在、繁忙期でございます。今、忘年会シーズンにもなっておりますので、飲食店関係、夜は本当、夜の店のほうからタクシーがいなくて困っています。管内の方もやはり歩いて帰られる距離と、鹿島に近い方とか、とてもとても歩いては帰れない距離がございますので、これに関しては、ちょっと我々からもどうも言えませんが、行政のほうから、この繁忙期の間だけでも、増やしてくれとか会社来てくれとか言っても、すぐは間に合いませんので、今現在、協力していただいている会社さんのほうに、繁忙期だけでも台数をせめてあと何台か増やしてくださいというふうなお声かけはできないのか、お伺いします。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

繁忙期についての車両台数の確保ということですが、今、嬉野町内のほうで運行しているタクシー業者さんは武雄のほうまで、武雄のエリアも運行されているというような状況でございます。当然、武雄市内のほうでも飲食店等々ございますので、うちとしてもお声かけです、そういった形で要望はしていいかというふうには思いますが、限られた台数でございますので、そこは結果としては、何とも言えないところではございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

民間ですから、あちらはあちらで忙しいと思いますので、とにかくもう言わないことには始まりませんので、よろしく願いをいたします。

そして、もう一つ、タクシー会社も企業でございますので、企業誘致として、このタクシー会社等、タクシー屋さん、そこに補助等を捻出してでも、企業誘致としてこのタクシー会社を嬉野市から、すぐはできませんけど、呼ぶようなお考えはないか、お伺いしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

タクシー会社については、一応そのエリアの指定というものもされております。新たな参入ということになれば、また、ちょっと内容が私もよく存じ上げていないんですが、いろんな手続を経て、または今いらっしゃる事業者さんとの理解等々も必要になってくるかと思えますので、今現在としては、そういう取組はやっていないので、ちょっとはっきりとしたお答えができないというような状況です。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

とにかくそれは分かります。先日も佐賀新聞のほうで、ある自治体でドライバーの高齢化や後継者不足で会社の運営ができないという記事を拝見いたしました。そして、近隣の自治体から大きな会社はその跡を受け継がれたので、何とかよかったんじゃないかなと思いますが、台数等も多分少ないんじゃないかなと私もそういうふうに思っております。

今後、市長、今、課長ともお話をしてまいりましたけれども、相手が民間であって、そういうふうなエリア等もあるということですが、やはりこの嬉野町というのは、昔から宿場町

であって、そして観光地として栄えてきたまちでございます。そこでやはりこういうふうな公共交通に関して、今後、市長の考えというものを、難しいかもしれませんが、所感をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

公共交通、特にタクシーのことでお尋ねをいただいておりますが、やはりタクシー事業者さんに、例えば、事業者支援という形で公費を支出したとしても、それがこの台数の増加に直結するという事はなかなかちょっと現時点では考えづらいというのが、やはりタクシードライバー自体が域内での確保が難しいという事情から、非常に難しいということは、それぞれの嬉野町内にもいらっしゃるタクシー事業者さんも含めてお話を聞いたときに、そのようにおっしゃっていたところでございます。

やはりドライバーさんとしても生活がありますので、待機の時間というものがあると、どうしてもそこが収入に直結をして生計を立てにくいという事情もありますので、これは私どもの要望とか、また市民のニーズとか、タクシー事業者さんの経営の観点からというよりか、タクシードライバーさんの立場に立ったときに、1日いろんな仕事をする中で、この配車の要請があれば、こうして実車になって迎えに行って、こういったお客さんの輸送を行うというような形にしていく。ある意味ではライドシェアの考え方も取り入れていかなければならないというふうに思っております。ライドシェアの取組自体も近隣市町等も含めてやっておりますが、今度はそういったところで、なかなかこの既存の事業者さんとの兼ね合いの中で難しいということでもありますので、やはりそこをきちんと調整をして、一つの公共交通のグランドデザインをつくっていく中で、こうした事業所支援であったり、またドライバーの確保であったり、そういったところにして、より利用していただけるような環境づくりに努めるのが重要だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

川内聖二議員。

○10番（川内聖二君）

ちょっと本当厳しい、昔と違って、昔は、げたの音がした頃はタクシーと、またお客さんたちもいっぱい、帰宅困窮者とかも、その頃も言っていましたけど、やはりタクシー会社の詰所のほうに二、三十分とか1時間ぐらいちょっとごろんとして待ってあった記憶もございません。

今後、また嬉野市もやはりこういう問題が、課題があるということはどうにかしなければ

ならないかなと思っておりますので、その辺はまた商工会や、また嬉野温泉観光協会等とも一緒になって、この課題に関してはお願いをしたいと思います。

最後に、これまで執行部の皆様方には無理難題な質問を3期12年間、行ってきたと思っております。自分としては、まだまだやり残している課題が山積していますので、改めて改選が終わった後、ここに帰ってきたならば、またよろしくお願いをいたしまして、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで川内聖二議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで15時25分まで休憩いたします。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

一般質問の議事を続けます。

議席番号13、番芦塚典子議員の発言を許可します。芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

皆さんこんにちは。議席番号13番、芦塚典子です。この一般質問で最後の一般質問になります。自宅でテレビ等で御視聴の皆様、最後までよろしく願いいたします。

それでは、今回5つの項目について質問をいたします。

まず、第1に観光政策について、2番目として災害対策について、3番目として教育政策について、4番目として高齢者支援について、5番目として人口減少について質問をさせていただきます。

まず、第1の観光政策についてお伺いいたします。

嬉野市観光立市における観光客増のための観光政策をお伺いいたします。

2番目として、市内の観光地の景観とトイレの整備が必要と思われませんが、例えば公園のトイレを水洗トイレにする計画が必要であると思われていますが、どのようなトイレ計画なのでしょう、お伺いいたします。

3番目として、観光客の滞在期間の延長のために、観光地の整備と観光地を巡る周遊バスが必要と思われませんが、どのように考えていらっしゃいますか、この3点についてまずお伺いいたします。

以下の質問並びに再質問については質問席にてお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（村上大祐君）

それでは、芦塚典子議員の質問にお答えをしたいと思います。

観光政策についてのお尋ねをいただいております、まず1点目が、観光立市における観光客増加のための観光政策をとということでございます。

私どもといたしましては、当然多くのおお客様にお見えいただくことが何よりうれしいことではあります、この観光戦略を策定いたしましたときにも、最も重要視する指標といたしましては、観光客数もちろん大事な指標の一つには違いはありませんけれども、観光消費額を最も重要な数値目標として掲げて、戦略を策定しているところでございます。

冒頭、様々な議員の皆様からの御質問の中でも申し上げました、10年を通して年間観光客数250万人、そして観光消費額175億円を達成するという意欲的な目標を掲げて、この計画推進を図ってまいったところでございますが、令和6年におきまして、年間観光客数243万人、そして、観光消費額におきましても173億円と、10年で達成をすると定めていた目標に、この計画3年目にして達成ができたというのは、これは、地域の皆様が新幹線開業という大きなチャンスをものにしよう、意欲的に取り組んでいただいたおかげだというふうに思っております。

市としての今後のこうした観光客、観光振興の基本方針といたしましては、これは令和5年3月に策定をいたしました嬉野市観光戦略に詳しく詳述をされているところでございます。この冒頭、私が巻頭言を、嬉野市観光戦略に寄せてということで書かせていただいたものを読み上げさせていただければ、今後の方針も含めて分かりやすく御理解いただけるのではないかと思いますので、以下、読ませていただきたいと思います。

嬉野市の百年の念願であった西九州新幹線開業、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した物価高。時代の大きな転換点を迎える今、本市の代表的な産業である観光の振興に、長期展望を見据えた骨太な戦略が必要と考え、本戦略を策定いたしました。ここで言う観光振興とは、宿泊事業者だけがもうかることや単なるまちのPRでもありません。農業、茶業、窯業——焼物ですね。地元商店が持つ魅力や地域資源を総動員して価値の高いサービスを提供し、観光消費額、すなわち地元へ落ちるお金を最大化することで、全ての地域産業が潤い、そして、全ての嬉野市民が豊かな暮らしを享受することを目的とした、持続可能な経済成長戦略です。コロナ禍前、嬉野市においても、インバウンド、いわゆる訪日外国人は年々増加を続け、年間観光客数も、その当時で過去最高の200万人超えを達成いたしました。にもかかわらず、観光消費額で見ますと横ばい、むしろ減少した年もございました。背景としては、旅館で食事をせず、ディスカウントストアで買った飲み物や菓子を部屋に持ち込んで飲み食いし、翌朝早くにバスで次の目的地に行くスタイルの観光では、地域は豊かになるどころか疲弊をしてしまうのではないかという問題意識を持っておりました。観光客にとっても、嬉野が印象に残ることはないのではないかと、そ

ういった懸念もございました。嬉野市は従来、地場産産品をふんだんに使ったお料理が自慢なお宿が多いわけでありますが、よその地域では、一見豪華な食事も、材料は全て、仮に全てが市外産だとしたら、感動も半減することでしょう。市民としても、心からこれが嬉野のおもてなしだ、我がまちのおもてなしだということが言えないのではないかと考えております。だからこそ、地域の地場産品をしっかりと使って、そして、それをフル活用し価値を伝えるこの取組が重要になってくるわけであります。この戦略の策定に当たりましては、子育て世代の皆さんや嬉野市在住の高校生、若手の農業経営者にも幅を広げ、多様な市民への意見聴取を行うことを意識しました。子どもを連れて旅に出るときに困ったことであったな、あったらいいなと思うサービス、住みたいまち、働きたいまち、人に誇ることのできるまちの姿とは。様々な市民の想いをベースに、本市と連携協定を結んでおります和歌山大学観光学部の出口教授や国選定の観光カリスマの山田桂一郎氏をはじめとした専門家委員の知見も加え、骨太な戦略が完成をしたと自負しています。策定に協力いただいた全ての皆さんに、改めてここで感謝を申し上げます。「うれしいを、いっしょに」が嬉野市のキャッチコピーであります。市民一丸となって、一緒に新たなうれしいことを産み出していく、数ある地から嬉野を選んで訪れていただいた観光客の皆さんと一緒に、たくさんのうれしい気持ちを分かち合うことが大事であります。嬉野市の次の百年の輝きを共に創っていこうということで、この本戦略を内外に発信をしたところでございます。

まさに観光客の増加も当然でありますけれども、こうした嬉野市の地域資源を総動員することで魅力を創出することが、おのずと観光客の数もついてくるものだというふうに理解をしているところでございます。

2点目、トイレのこともお尋ねをいただいております。

この水洗トイレにする計画があるやなしやというお尋ねでございますが、観光商工課で所管する施設のトイレにつきましては、立岩展望台など給水設備がない施設を除くと、全てのトイレが水洗トイレということになっております。

いろんな公園等々でありますけれども、市が管理している公園のトイレの水洗化については順次改修を進めておりますが、一部改修ができていない公園もありますので、こちらについても、当然こうした水洗化の方向で検討をしまいたいと考えております。

3点目の、観光客の滞在時間の延長のための二次交通、周遊バスについての御質問もいただいております。

滞在時間を延長していく上で、安全面や衛生面を確保するのは当然として、これまで同様の維持管理に努めてまいりたいと考えております。滞在時間の延長のための周遊バスにつきましても、現在、嬉野から塩田と吉田、それぞれにつなぐ路線バスが運行をされております。案内等をスムーズに行うことで、既存の交通手段を活用しつつ、観光客の利便性向上を図ることが可能であると考えております。路線バスとは別に、新たな周遊バスを導入するには、

車両の購入、維持管理費、人件費など、こういった角度からの検討も必要になります。また、既存の路線バスとの兼ね合いもございます。こうした中で、運輸局のほうからいろんな形で、いわゆる電動バスですね、電気自動車バスのこういった提案とか、様々、運輸局とも協議をしながら、この導入に向けての議論も併せて進めているところであります。

また、嬉野温泉駅前にはシェアカーやレンタカー店も嬉野市内でオープンをしております。こちらについてもかなり御利用いただいているとお伺いしております。

こうしたいろんな様々な交通手段を組み合わせることによって、嬉野市の魅力を満喫していただけるような動線づくりも併せて行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、芦塚典子議員の質問に対するお答えとしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

力強い御説明、詳細な御説明、ありがとうございました。嬉野市観光戦略において様々な目標を到達し、今後のこの戦略における目標値並びに持続可能な経済向上戦略を掲げておるといふ力強いお言葉をいただき、ありがとうございました。

2番目の質問に移らせていただきます。

トイレの水洗化、特に公園のトイレの水洗化はどれくらいできているのでしょうか、質問です。

○議長（辻 浩一君）

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えいたします。

ある程度の公園につきましては水洗化は完了しておりますが、6か所の公園につきましては、まだ水洗化ができていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。私が人口のV字回復をしている豊島区を研修させていただきました。そのとき、豊島区は公園や公衆トイレを清潔できれいにする、としまパブリックトイレプロジェクトということを掲げて、設備の改修、デザインの刷新、子どもが喜ぶようなですね。それで85か所のトイレを3か年計画で洋式化あるいはバリアフリー化を目指しております。和泉式部公園、私は特に近くですので、子どもたちが他市町から、あるいは嬉野市内か

ら日曜日とかはたくさん来ていますが、いわゆる何とかトイレです、水洗化じゃないです。子どもたちも、水洗化にしていればすごく——障がい者のところはありますが、子どもたちが使うところは水洗化じゃないと思います。この公園の水洗化を進めていただきたいと思いますが……（「一番奥のトイレ」「洋式化じゃないの」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後 3 時 41 分 休憩

午後 3 時 42 分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

新幹線・まちづくり課長。

○新幹線・まちづくり課長（馬場孝宏君）

お答えをいたします。

洋式化といいますか、洋式化としての水洗トイレことでよろしいですかね……（「そうです」と呼ぶ者あり）

こちらにつきましては、先ほど答弁ではくみ取りだけの箇所数を言っておりましたが、和式につきましては数を数えなきゃ分からないので、ちょっと時間がかかりますのであれなんです。そちらにつきましても、こちらとしても順次、改修等は進めていきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございました。豊島区に研修に行ったときに、人口のV字回復の一つに、子どもたちのパブリックトイレプロジェクトというのがあって、それが人口のV字回復の一因になっていましたので、これを洋式化、そしてからデザインの刷新ということで、子どもたちが喜んで公園に遊びに来るという状況でした。それを嬉野市でも早速プロジェクトを組んでいただければ、子どもたちあるいは嬉野市を訪れる家族に好評になるんじゃないかと思っております。よろしく申し上げます。

次が、観光客の滞在期間の延長と観光消費額の需要のために周遊バスが必要と思いますが、いかがでしょうかということです。

今、市長が説明していただきましたように、路線バスは確かにあります。佐賀市は、路線バスで行く観光地というのがありまして、大人1,000円で子ども500円。それから、エリア指定が大人350円、子ども180円ということで、路線バスで観光地をとということなんですけど、

今、嬉野市内で路線バスは、塩田津とか、それから志田焼の里とか、それからみゆき公園とか、そういうにはちょっと歩かないといけないので、いわゆる周遊バスですね。そういう観光地を巡る、例えばみゆき球場とか、轟の滝とか、不動山のキリシタン史跡、俵坂番所跡とか、それから塩田津とか志田焼、あるいは茶畑とか、市内の観光地を周遊するようなバスが、新幹線を降りたらすぐに乗れるような、そういう状況にしていいただければ、観光客のリピーターあるいは滞在期間の延長になると思いますけど、新幹線・まちづくり課課長でよろしいですか。

○議長（辻 浩一君）

観光商工課長。

○観光商工課長（志田文彦君）

お答えいたします。

先ほども市長が御答弁したとおりは思いますけれども、当然車両の購入とか、維持管理費とか、人件費の問題とか等々あるとは思いますが。ただ、佐賀市さんがされているということでございますので、その辺も勉強させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

いろんな市町、都市を視察させていただきますが、やはり周遊バスというのは、バスに乗ったらその市町をすごく観光できるので、それと、結構割安なんですよね。敦賀に行ったときも、ぐるっと敦賀周遊バスというのが、大人200円、子ども100円で、1日フリーで500円とかあって、市内10か所を巡るという周遊バスでした。

ですので、観光立市というのを掲げるなら周遊バスは必要だなと思うので、その点を考えていただければと思います。

それでは、災害対策に移らせていただきます——すみません、周遊バスに関してもう一回答弁をいただきたいんですけど、お願いします。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

こうした周遊バスにつきましては、いろいろと観光スポットを結んでいくというような形の周遊バスもありますでしょうし、やっぱりその観光スポットに行ったら、そこですぐにUターンするわけにはいかないの、やっぱり上り下りの両方がある程度の滞在時間を想定してダイヤを組んでいくことになろうかというふうに思います。そういった中で、既存の路

線バスと組み合わせて、上りは周遊バス、下りは路線バスとか、そういうような考え方もできるかなというふうに思います。

そういった中で、交通事業者さん、またはこれも先ほどの川内議員の質問の中にもありましたタクシー周遊とかもあります、ドライバーの確保等々も併せて、そういったところで可能なものにしていけば、本当にこうした先ほどの消費額というところを伸ばす上でも有効な施策になり得るのではないかという考えを持っておりますので、今後研究をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。ぜひ、今後の課題としていただけたらと思います。

次に、災害対策に移らせていただきます。

9月議会において市の治水計画はないとお伺いしたところですが、河川の治水整備の計画は、どのように河川の整備を計画しておられるか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えします。

治水整備の計画というところですが、当初の建設課所管としての計画はございませんけれども、佐賀県や関係市町で構成される杵藤圏域二級水系流域治水協議会というものがございまして、その流域治水プロジェクトに沿って整備が行われております。

本市では、河道掘削、堤防の補強整備、水田の貯留機能の向上、ダムにおける事前放流の実施、土砂・流木の流出抑制対策、砂防、治山とかですけれども――などが実施されておまして、また、以前と同様に浦田川、入江川の排水ポンプの機能向上ことも県のほうに要望しているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

農林整備課の所管について、河川に直接ではございませんけれども、流域治水プロジェクトとして実施している事業といたしましては、まず、水田のほうに排水口に堰板を設置して、水田の貯留機能向上を行っている田んぼダムの事業、また、農業用ため池につきましても、治水機能としての活用を進めるために、毎年雨季前にため池の管理者に対しまして営農に支

障がない範囲での停水管理などもお願いをしているところです。そのほか、市有林、民有林で行っている間伐、こちらのほうも私有林経営事業、森林環境整備事業ということで、この流域治水プロジェクトに沿って実施をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今、建設課と農林整備課からお伺いして大体のところは分かりましたけど、独自の計画、市独自の治水計画、推進計画というものはやはりないのでしょうか、部長にお伺いします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

市独自の計画はございませんが、このプロジェクト、治水プロジェクトの中にも、鹿島市、嬉野市、あと白石町とか、その中で、一応、市でできること、県でできることに関して検討、また実績に関して報告等で、総合的な計画はこの分で、嬉野市に関してこれが計画というような位置づけで取り組んでおります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

分かりました。ですが、河川法が改正されておりますよね、平成9年に。それで導入された制度で河川整備計画を策定するというような河川法が導入されておりますけど、これに関してはどうのような見解でしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

河川法の改正ということで、河川整備計画ということでございますけれども、嬉野市の所管としての河川というのは、以前から申し上げているとおり河川の整備をすることはないといいところで、ないというか、県が整備の担当となっておりますので、嬉野市としては整備の計画はございません。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

お答えいたします。

嬉野市で所管する河川はございませんので、そういうことであります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

嬉野市で所管する河川はないことで河川整備計画は策定していないということなんですけど、嬉野市でも河川の氾濫による災害は起こっております。そういうことで、県と連携しても、国交省と連携しても、国交省が河川整備計画を策定すると、ただ、必ずしもこれをしなければ河川整備ができないわけではないと国交省は言っております。ただ、武雄市は今年、この河川整備計画を策定しております。それには、どうしてかということ、地域の意見も反映させながら、おおむね20年から30年の具体的な河川整備の内容を定めるもの、また、治水、利水だけではなく、河川環境の整備と保全も目的としておるということで、河川整備の保全、どういう整備をするのか、それと河川工事の目的、どのような工事をどこで行うのか、河川維持の目的、どのように川を維持していくのかというのがこの河川整備計画に表れております。

災害を私たちは経験しておりますので、何度も言いますように、毎回質問しておりますように、河道掘削あるいは河川の整備、これはどのようになっているかというのを市民の方に反映させるというのが必要であると思っておりますので、県と、あるいは他市町と共同して、この河川整備計画というのを早急に立ち上げるというのが必要ではないかと思っております。

現在、令和3年から大雨、豪雨がないので、災害地域は今のところ浸水していませんけど、心配してあります。ですので、嬉野市は2級河川しかありませんけど、他市町と連携して河川整備計画というのを立ち上げる必要があります、そして地域の皆さんにどういう計画なのかということも示していただければ、安心・安全につながるんじゃないかと思っておりますけど、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

他市町との連携、県との連携ということで整備計画をということでございますけれども、繰り返しになりますけれども、現在、佐賀県や関係市町で構成される杵藤圏域二級水系流域治水協議会というものが令和3年に発足しております。こちらのほうは、関係市町、それから県というところで構成をされております。その中で協議をして、杵藤圏内の流域治水整

備の計画をされておりますので、それに沿って整備をされているというふうに認識をしております。

それから、公表といいますと、佐賀県のホームページのほうにもこちらのほうは掲載してありますので、そちらのほうを皆さんに御覧いただければと思います。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。それで、県の杵藤圏ですか、流域プロジェクトというのがあるということとで、これを嬉野市のホームページでも公開していただけないでしょうか。この場で建設課あるいは農林整備課の施策を伺いました。私一人じゃなくて、本当に治水関係で不安を持っている方もたくさんいらっしゃいますので、嬉野市のホームページでも公表していただければと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

議員おっしゃるように、広く皆さんに知ってもらうために広報・広聴課とも相談をいたしまして、リンクを張るなり、県とも相談して、張れるようであれば、そこをやってみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

よろしく申し上げます。

次は、馬場下排水機場のポンプは、今後予測される1日1,000ミリの降雨に対応できるかどうかを議員とかたろう会で市民の方が尋ねられましたけど、1,000ミリの降雨に対応できますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

馬場下排水機場につきましては、47ヘクタールの受益農地の冠水被害を防止するために雨水を強制的に塩田川のほうへ排除するため、昭和58年に建設をされております。建設時の設

計諸元によりますと、基準雨量につきましては3日間で340ミリというものでございます。排水方法ですけれども、ポンプ2台で毎秒3立米、3立方メートル、毎秒ですね——の水を堤防内の樋管を通して河川へ強制的に排水するものとなってございます。

議員おっしゃるように、1,000ミリを超える雨ということになりますと、3日間で340ミリという設計でございますので、計算上対応できないということになっておりますが、実際、令和3年の大雨、令和3年8月11日から14日にかけて1,025ミリの総雨量を観測しております。その際は、8月12日に22時50分から翌4時、13日は15時40分から21時、14日が2時15分から16時45分、この間の運転を行って、正常に稼働したところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

3日で340ミリに耐えるということなんですけど、耐えないときはどのような政策がありますでしょうか。（「耐えない」と呼ぶ者あり）はい。3日で340ミリ、以前は3日で540ミリだったんですよ。そのときはもう、ほぼ全域浸水しました。340ミリが限度でしたら、それ以上の降雨はもう、全町じゃないですけど、浸水地域は浸水ということですかね。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

もう一度御説明いたしますと、実際に1,000ミリを超えた令和3年8月11日から14日、このときにフルで24時間連続運転ではなく運転を行って正常に稼働して、終えているということでございます。計算上は3日間340ミリという規格でポンプ等の設定をされておりますが、実際の運転では1,000ミリを超えた令和3年の雨でも支障なく運転をできたということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

馬場下排水機場は、降雨だけじゃなくて潮の干満がありますので、6メートルですね。その大体満潮のときに浸水するんですよ、ほぼですね。じゃ、満潮時と重なったときは、浸水の可能性がありますよね。そのときはどのような対策をされるでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

何度も言いますが、実際、8月11日から14日の間に干満は当然ございました。この排水機場の構造上、堤防の中を突っ切ってポンプの圧力で押し流すものが排水機場となりますので、河川の水位には原則関係なく、それよりも高い水位があったとしても、もっと低いところで押し流していつているということになります。

実際、24時間フルではなくて、5時間、6時間、14時間、3日間でそれだけの運転で実際対応できておりますので、じゃ、何ミリまで耐えられるという計算にはなりません、実際の運転上は支障がなかったということでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

それは、令和3年8月の件ですね。今後、満潮時と重なった場合にこの1,000ミリを超えた——今後に対応できるのでしょうかというのが市民の方たちの不安でお聞きされたと思いますけど。私はどのように、絶対対応できますよ、いや、そのときは浸水するでしょうと、どっちを答えたらいいのでしょうか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

浸水とおっしゃっているところがどこを指すのかということはあると思いますけれども、冒頭言いましたように、この排水機場は47ヘクタールの受益農地に対する浸水を防除するための排水機場となっております。1,000ミリ以上に耐えられるか耐えられないかというところでは、まずそれをどれぐらいの時間で降るか、1日で降るということは多分確率上はないと思うんですけれども、実際3日間、4日間かけた直近の例で、令和3年の雨でも耐え切れているということでございます。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

市民の方にどう答えたらいいか、耐え切れると言い切れないと私は思うんですよね。浸水地域、あれが配られておりますので、浸水地域は浸水する可能性があると思うんですよ。で、令和3年のときに浸水した地域に関しては、なるべく浸水しないような対策が必要だと思うのでこのポンプということを挙げたんですけど、あと2か所ポンプがありますけど、その件については、また後でお願いします。一応、耐え切るということでしょうか、それでいいで

すか。

○議長（辻 浩一君）

農林整備課長。

○農林整備課長（松尾憲造君）

お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、47ヘクタール、馬場下排水機場の上流に位置する農地、ここを対象とした排水機場になりますので、その農地に関しては実際経験ございますので、耐え切れる判断でよろしいかと思えます。

それ以外のエリアにつきましてはこの排水機場が受け持つエリアではございませんので、浸水しないとか、浸水しますとかいうような判断はこちらではできないということになります。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

すみません。農地が浸水しないとおっしゃいますけど、農地べら一っと浸水しますよ……（発言する者あり）はい、3日の日も写真撮っています。馬場下排水機場のポンプが農地とおっしゃいますけど、市民の方は、農地だけじゃなくて農地にある家屋も浸水するんじゃないかということ、それから、ほかでも浸水する地域がありましたので、令和3年のときですね。それを心配していらっしゃると思います。ちょっと押し問答になりますので、これは一旦切らせていただきます。

次は遊水池、水勢を弱める役目をしていきます遊水池の計画があるか、お伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

遊水池の整備計画という御質問ですけれども、今のところ、市としては遊水池の整備計画はございません。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

遊水池はすごく有意義な水勢を弱めるというのがありますので、ぜひ遊水池の可能になるところがありますので、また今後、その市へ提案をお願いしたいと思えます。

次は緊急浚渫推進事業、これが令和2年から令和6年までの計画でしたけど、要望が多くて、時限措置として令和7年度まで延長されております。以前、浚渫推進事業がありますけど、これに手を挙げていただければという質問をいたしましたけど、手を挙げられなかったのか、挙げておられるのか、そこら辺をお願いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設課長。

○建設課長（小笠原啓介君）

お答えをいたします。

緊急浚渫推進事業でございますけれども、河川整備を行っております県にお尋ねをいたしましたところ、この事業を活用は実施されておまして、令和3年から令和6年までの完了分で、市内16か所のしゅんせつ事業を実施されていると伺っております。

以上です。（「市内何か所ですか」と呼ぶ者あり）市内16か所……（「嬉野市内ですか」と呼ぶ者あり）そうです。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

後で16か所を教えていただければ。後でよろしいです。（「はい」と呼ぶ者あり）

それで、16か所もしたら浸水する地域が少なくなると思いますけど、浸水地域16か所を後で教えていただきたいと思います。

次に行きます。

5番目の、最近8年間の当市の土木費は予算に対して他市町より低い支出状況であるが、理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

建設部長。

○建設部長（馬場敏和君）

議員がどちらと比べておられるかちょっと存じ上げませんが、予算については、市町の人口、また面積、地域の特性、特色により違いはあるかと考えております。仮に、人口比で隣の市と比較をしたところ、ある程度同等の予算額でありました。

また、当市の直近8年間の予算ということでありまして、大体平均で年間12億円ほどを推移しております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

土木費ですけど、令和5年度の土木費が10市で一番低いんですよ、5.0%です。うちが5.0%で鹿島市は7.9%、武雄市は9.4%。

それで、8年間、総務省のデータで調べさせていただきました。5%台が令和6年、それか令和5年、それと令和3年、令和元年です。平成30年も5.6%、それから令和元年が5.8%、令和2年が9.3%ですけど、令和3年も5.6%、令和4年が9.0%、令和5年が5.0%、令和6年が5.4%で、鹿島市と武雄市もデータを取ってみましたけど、5%台はないんですよ、よそは、一つもないです。鹿島市も、ざっと言ってみますけどね、7.9%、7.8%、7.7%、7.1%、8.8%、10.6%。武雄市は9.4%、10.7%、9.3%、10.2%、8.4%、9.1%です。これは総務省のデータからです。

それともう一つ、前の8年間を調べてみました、嬉野市のですよね。平成29年が6.3%、平成28年が10.1%、平成27年が10.7%、平成26年が9.3%、平成25年が8.4%、平成24年が8.3%、平成23年が6.6%、平成22年8.0%、5%台はないんですよ。この8年間に5%台が、5年間5%台です。鹿島市と武雄市を総務省のデータからいただきましたけど、土木費が5%台が多いということは、嬉野市の土木費が5%台ということですよ、大体。ということは、土木費、河川、道路、農業施設等の予算が低いということですよ。（発言する者あり）でも、これは総務省のデータですよ、総務省のデータですよ。私が単に電話でお聞きしたわけじゃありません。総務省のデータからいただきました。こういう状態になっています。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その数字は本当なんでしょう。ただ、その数字の見方が、もう完全にちょっと恣意的で、誤った認識を与える読み方だというふうに思っております。

というのが、恐らく総予算に対して、市の全体の予算総額に対しての土木費の比率を言われているんだと思いますけれども、私ども、この8年間で大きく変わったことと言えば、ふるさと納税が物すごく伸びています。となると、予算総額が全体的に上がりますので、総体的には土木費の比率は当然ながら落ちるわけでありまして。これはとやかく言うことではありませんが、他市町は、ふるさと納税は非常に低調でもありますし、大幅減を経験した町もございます。そこと比較をすれば、当然に全体予算が圧縮をされていく中での土木費の比率というのは当然高まってくるわけで、我々からすれば、この土木費の比率というのが上がっているように見えるかもしれませんが、先ほど部長が答弁をしたとおり、この直近8年、年間12億円程度で、絶対数、総額としては、ほぼほぼ同じ水準で来ております。

ですから、人口比とか、町の規模と勘案してやると、人口で割り返した場合には、私ども

のまちは、どちらかというと同様、もしくはそれ以上の土木の投資が行われているということにありますので、実態を映していない認識だと私は思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。先ほどパーセンテージで私が比較させていただきましたけど、鹿島市と武雄市を金額で拾っておりますけど、平成30年が嬉野市9億円、鹿島市15億円、武雄市23億円、切捨てですね。令和1年度が嬉野市9億円、鹿島市13億円、武雄市21億円、令和2年度が、嬉野市が19億円、鹿島市が13億円、武雄市が33億円、令和3年度、嬉野市が11億円ですかね。そして、鹿島市が13億円、武雄市が28億円、令和4年度が、嬉野市18億円、鹿島市12億円、武雄市が32億円、令和5年度が、嬉野市9億円、鹿島市13億円、武雄市24億円。6年度はもうあれしておりません。金額的にもかなり差異があるということですので、それが直結するとは申しませんが、この土木費、そして、前の8年間は、かなり土木費に使ってあるんですよ。ですので、この8年間は、土木費が5.6%というのが多い、5%台がですね。やはりそこに何らかの、ふるさと納税が高くなったとかじゃなくて、ここに総務省のデータがあります。これはちゃんと直視して、土木費に関する施策というのを考えていかなければならないんじゃないかなと思っております、素直にですね。総務省のデータは総務省のデータです。よろしく申し上げます。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えしたいと思います。

ですので、全体総額に対する土木費の比率は何の意味もないデータだというふうに思っております。実態を直視していただきたいと私からお願いを申し上げたいというふうに思っております。

先ほど言い忘れましたけれども、この土木費の費目だけでなく、特別会計の中にも、新幹線開業にも伴うような区画整理事業、道路整備事業、いろんなものがあります。でありますので、これは私どもできちんと比較をいたしましたけれども、嬉野市が極端に周辺市町と比べて土木費にお金を使っていないという事実はありません。そして、むしろそういったところで民間の投資も含めて、この地域に多くの資本が注入されているわけでありますので、そういった意味では、その嬉野市の土木、公共発注のみならず、全体的な工事に関しても、多くのお金が動いている、そして経済が動いているという実態がありますので、そこはぜひ誤解のないようお願いを申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

誤解とおっしゃいましたが、総務省のデータが全く当てにならないとおっしゃいましたが、総務省のデータを直視して、緊急性を持って新しい市政をするというような方向の市政にしていただければ、嬉野市はもっと災害が少なくなるんじゃないかなと私は考えております。

これに関しては以上です。

次は、小学校の……

○議長（辻 浩一君）

ちょっとごめんなさい、市長。

○市長（村上大祐君）

これは、ぜひとも、総務省の数字のデータが間違っているということは、いい加減だと申し上げた事実はありません。ただ、その数字の読み取り方が、芦塚議員の恣意的な解釈に基づくものであり、一方的な主張であり、社会的な通念と逸脱をしているというふうに申し上げている次第でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

私は、総務省データを平成22年から、それとRESAS、あるいは県のデータ、e-Stat、様々なデータを駆使して、1つだけじゃありません、データはたくさんありますから。そういうデータを駆使して、今後の市政に生かしていただきたいというふうなことを申し上げております。

次は、教育政策についてお伺いたします。

小・中学校全国学力・学習状況調査の結果をお伺いたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

令和7年度の全国学力・学習状況調査の結果についてお答えをしたいと思いますけれども、今年度は小学校6年生、中学3年生の国語、算数、数学、そして理科の調査がございました。

嬉野市の小学校6年生においては、3教科とも全国平均よりやや下回りましたが、県平均とおおむね同等の正答率でございます。国語においては、昨年と比較しますと伸びが

見られます。

中学3年生においては、3教科とも全国平均をやや下回っておりますけれども、県の平均と同等で、やや上回る正答率となっている状況でございます。

教育委員会といたしましては、こういうものを受けて、それぞれの学校に児童・生徒たちの強み、弱み、そういうものを分析しております、特に、確かな学力育成部会というのを持っておりますので、そこで先生方に研究をしていただいて、結果分析をして、着実に各学校で取り組んでいただくということにしております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

小学校の全国学力・学習状況調査の結果は県平均と同等ということですね。それと、中学校はかなり伸びが見受けられるということですね。

それで、嬉野市の小・中学校の学力向上のための市の教育政策というのをお聞きしたいと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市内の学力向上のための市の政策ということでございますけれども、私どものところには、嬉野っ子ワクワクデザインⅡというのがございます。（現物を示す）この嬉野市の教育の中に入れておまして、ここにこういう形で入れている部分ですね。こっちのほうでございまして、これを中心にして、学力向上についても取組をしております。特に学力向上につきましては、学びをつなげる事業として、学習指導要領に沿った学習内容の充実を進めております。

特に小学校においては、英語、理科の専科教員の配置をしております。それから、嬉野メソッドの学習過程を踏まえた主体的、対話的で深い学びの実践、それから、学びの習慣づくりというので、御家庭に入学時に配布をしておりますけれども、そういう資料を使っております。

さらには、生きる力の教科書も、これは小学校6年生から中学3年生の4か年にわたって実施をしております、広く社会に出たときに自分の命や身を守るための中身の力ということで取組をしております。

そのほかに県の事業といたしましては、平成25年から継続しておりますけれども、NIE、新聞活用でございまして、指定を受けておまして、本年度は嬉野小学校、嬉野中学校が指定を受けておまして、嬉野小学校では先般、発表会をしたところでございます。そ

ういったことも、一つの大きな習慣になっております。

以上、お答えにしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。学力向上のための市の教育政策をお伺いいたしました。

子どもたちには、英語のオンライン教育と、理科にもアシスタントを設けて、並びにメソッドエデュケーションですか、AIドリルによる効果というもの、また、学びをつなげる事業、NIEの事業、生きる力の事業、様々な政策をしていただいております。

教育長が県の平均と同等と、子どもたちの成績ですね、学力をおっしゃっていただいたんですけど、学力テストの、今年度の4月17日に小学校、中学校の学力テストが実施されております。全国の平均値が出ておりましたので、紹介させていただきますと、国語は、正答率が64%で、全国では66.8%で、順位は45番目。45番目が2つあるので、46番目ということですから、国語。下に沖縄県があります。

それと算数の学力テストですけど、これも、正答率が58%佐賀県は54%、これも46位ですけど、全国です、算数の学力テストです。

理科の学力テスト、これも45番目ですけど、45番目が2つありますので、46番目になります。下が沖縄県だけです。

いずれの学力テストにおいても、県においては下から2番目、国語も、算数も、理科も下から2番目、佐賀県の下には沖縄県だけです。ですよ。

それで、県内でも西高東低というわけにはいきませんし、学力はですね。やっぱり東高西低になります。いろんな施策をしていただいているんですけど、全国平均が全て下から2番目です。嬉野市子どもたちだけが、本当に突出して学力を持っているかということ、全国平均のこの数値、これも考えていかなければならないと思うんですけど、市長はどのように、またですね。これはデータです、これはちゃんと。データをいただきました。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

佐賀県としてはこの今の状況というのは、当然、私も承知をしております。嬉野市の独自の取組の中で質の高い学びを提供したいということで、オンライン英会話であったり、また理科教育の充実を図ってまいりましたし、情操教育という観点からは読書活動、新聞を読む、こういったことも進めてまいりました。

手元にありますデータでいきますと、一部、小6の令和7年度の形でいきますと、算数を

除く教科、小6、中3とも、小6の国語、理科、そして、中3の国語、数学、理科の全ての教科において、県平均は若干上回っているという状況であります。

ですので、私どもといたしましては、これをもっともっと引き上げていく施策を進めていく中で、佐賀県全体の教育水準の浮揚にも貢献をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、芦塚議員さんが言われたのは新聞での佐賀県の状況ですよね、発表です。従って、それでいくとおっしゃったとおりでありますけれども、嬉野市は全体としてももう少し上でありますので、そういったところは数値を出せということには今なっておりません。国のほうでは、数値は伏せてということでございますので、そういったルールに基づいて嬉野市はしております。特に中学校は小さい学校もあります。そこでは、1人の教科担任が指導しておりますので、その人の責任になってしまうことが往々にしてないではないわけです、家庭の環境であったり地域の環境であったりするわけですので。そういった意味で、いわゆる幾らか上だとかいう表現でこれまでもずっとしてあります。ある市町は、ずっと数値を出していらっしゃるところもあります。私は文科省の、国の指導に従って、そういう形でこれまで踏襲をして通しているところでございますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

学校教育課長。

○学校教育課長（中原奈美君）

学力テストの数値のところでお話をさせていただいておりますが、嬉野市では、先ほど教育長が強み弱みを分析してということをお返事で申し上げました。結果の分析を行いまして、数値に表れない部分がございますが、子どもたちが、無回答率が非常に低いんです。無回答率が低いというのは、最後まで粘り強く書こうと、解こうとするその力がついているという部分で嬉野の子どもたちの強みを捉えております。基礎、基本も身につけている結果が出ておりますが、課題の部分で、応用していく力ですね。今、教育の中で大事とされている判断力とか、思考力とか、そういう面ではまだまだ課題がございますので、そういう面で学校への指導を行っているところでございます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。この教育問題を取り上げましたのは、先月、200名を超える会社の社長さんから、嬉野市から採用をさせてもらったと。そいばってんね、もっと勉強ばさせてもらわんば困っばいと、即戦力どころか勉強をし直していると、高卒の子どもがですよ。

それともう一つ、これもほんの何日か前なんですけど、従業員が200人ぐらいいらっしゃるところの園長先生にお会いしたんですけど、結婚をするからと言って園長先生に来られたそうです。どこに住むかいと問うたら武雄市に住むと、教育がいいから、教育環境がいいからと。武雄市だったら旅費もかさむけどとおっしゃるんです。これはやっぱり私一人の考えじゃなくて、ほかの方の考えです。

だから、もっと教育に力を入れないといけないと私は思っているんですけど、ここでもう一つ、教育のまた予算を言うていけないんですけど、嬉野市の教育予算がまた10市で一番低いんですよ、11億円です。佐賀市はもうならないんですけど115億円で、武雄市は25億円、神崎市16億円、小城市40億円、鹿島市が12億8,000万円。11億円です、一番少ないんですよ、教育予算が。これもまたそういうデータになりますかね。これも総務省のデータからいただいたところなんですけど。MIC、ミニストリー・オブ・インターナル・アフェアーズ・アンド・コミュニケーションズというのからいただいたんですけど、これもまやかしというか、信じられない数字でしょうか。教育予算にもっとつぎ込むべきだと思いますけど。

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

まず、その教育予算が低いということ、数字そのものは、それは間違いないんだろうというふうに思いますが、教育費の中身には、学校建設とかインフラ整備もその中には当然含まれるわけでありまして。学校の大規模改修であったりとか、そういったところがあれば、どうしても教育費が膨らむ事情もあります。

そして、また人口規模というものも考慮をせねばならんということでもあります。単純な額の比較では、これは真実が見えてこないというふうに思います。先ほどは全体予算に対しての比率だったのに、今回は絶対的な額で判断されているというのも、やはりそこは恣意的なものを感じます。

私どもといたしましては、繰り返し申し上げているように質の高い学びを提供するということで、特に英語は、佐賀県が全国でこうした最低水準にあるというところも踏まえて、やっぱり生きた英語を学ぶためのオンライン英会話を地域でも先駆けて導入をして、それが実際、受講した生徒が、やっぱり海外で活躍をしたいというふうに言って、志望大学を中学校の段階から決めて、皆さんがよく御存じの、名門の、英学を前身とするそういった大学を

志すというような効果も表れています。

学力テストの結果も先ほど申し上げたとおり、県水準はほぼ上回っているというところの現実の数字もございます。どうか、私たちが教育予算を渋っているからということではありませんし、実際にこうして数字を、真実を表す数字はきちんと子どもたちも学びに対して意欲を持ってやっているということでもありますので、それ以上、そういった一方的な主張を繰り返されるといことは、子どもたちの人格の否定にもつながるといふふうに私は思っております。

また、先ほど地元の高校生の事業主の発言もありましたけれども、これも地域差別につながることであります。私どもの政策が至らないという点であれば、それに対してしっかりと、この教育施策が問題である、こうしたほうがいいんじゃないかと提言をするのがこの一般質問という場、そして議場という場だといふふうに思います。どうか、建設的な提案をいただきますよう、伏してお願いを申し上げる次第でございます。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。私は、議員として、データを基にして建設的な提案をしているつもりでございます。よろしくお願いいたします。

教育関係はもう一つありますが、子ども学校塾の廃止になった理由をお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

子ども学校塾の廃止になった理由ということでございますけれども、子ども学校塾は、平成26年から令和2年までの7年間実施をいたしました。毎年、希望者だけの600名程度の子どもさんを対象にしたところでございます。しかし、放課後、やはり寄って密になることから、新型コロナウイルスがはやりましたので、中止をさせていただきました。そして同時に、その費用を、学校の蛇口、回す蛇口を自動にしましたし、それから、外側のレバーに使わせていただきました。そういう予算に使わせていただいていたためにやめたということでございます。そして、ちょうど新型コロナウイルス明けで新幹線も参りました。嬉野温泉駅に外国人が来られたときに、ぜひホテルまでの案内を子どもたちができるようにしようということでオンライン英語のほうに切替えて組んでいったところでございますので、そういったことで子ども学校塾についての中断をしたというところでございます。

以上、お答えしたいと思います。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。教育長からの報告はそれです承いたしております。ただ、この最も一番の要因は、市役所が、この子ども学校塾の消費税6年間分を、税務署から通知がありましたけど、1年半払おうとしなかった、それが一番の原因だと思います。消費税は払うべきです。1年半も消費税を払わないというそういう事務処理、これは弁護士の書簡によりますと不法ということです。それによって、弁護士4人、それから教授1人の書簡をもって、市長は、やっこの155万円プラスの延滞税166万円を支払われました。そして、その後すぐに、この学校塾は取りやめになりました。30人の職員の解雇事由並びに解雇通知もありませんでした。これもまた、労働法からいいますと解雇通知のない解雇権限による解雇は効果がないということです。

こういうことで、学校塾は市役所のこういう不法行為によって子どもたちが犠牲になったと思います。すごく残念であります。何かありますか、市長、今の説明に関して。（「暫時休憩を」と呼ぶ者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後4時41分 休憩

午後4時42分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

市長。

○市長（村上大祐君）

先ほど芦塚議員のほうから、私どもの事務処理が不法行為であるという御指摘がありましたけれども、それは御指摘は当たらないものだというふうに考えております。

まず、消費税を支払うべきは事業者側、芦塚議員の御親族の方ではないかと思っております。そして、私どもといたしましても、やはりこの事業継続をするに当たりまして、消費税支払いも踏まえた上での次年度委託のことについても協議をさせていただいたはずであります。しかしながら、芦塚議員は一方的に私どもの非難を続け、そして、私に向かっても地獄に落ちるぞというふうに言われ、そして、席を蹴って出ていった経緯があるんだと思います。

そういった中で、事業継続は非常に信頼関係の上で困難だという判断を私どもはした次第でありますし、また、事業者としての解雇通知というのは、私どもが直接雇用契約を結んでいるものではありません。どうか、そちらの事業者側の責任においてなされるべきものではなかったかというふうに考えています。

そして、何よりかわいそうなのは子どもたちであります。我々としては、だからこそ、代わりにこうして嬉野市の教育振興として、何かもっと質の高い学びに貢献できる事業がないかということでオンラインの英会話も含め、また、いろんな教育長さんのアイデアに基づいた事業を展開してまいりました。

こうした教育費が低いというのも、これは私は、いろんなまちの教育委員会の皆様ともお話をする中で、やっぱり嬉野市は教育に大きく力を入れていらっしゃるということを言っただけで、それが教育委員会への視察の件数の結果として表れているのではないかとこのように思います。どうか、現実を直視していただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

ありがとうございます。まず一つ、嬉野市倫理条例の条項に基づいて、私はこの契約には一切関与しておりません。それと、何を根拠として私がこの問題を取り上げたかということ、これは、その当時の弁護士4名の方と教授のこれに対する総合的判断です。これには、市は消費税を払わなかった、これは、消費税に関して相当因果関係にある損害であると認められ、市は不法行為に基づく損害賠償責任を追う、1人の弁護士です。

もう一人の弁護士は、市側、市のほうはこれらの金額を負担すべきと言えるかは判断が難しいところであると書いてありますが、仮に説明義務違反を認めたとしても説明もありませんでした。

また……（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

暫時休憩します。

午後4時46分 休憩

午後4時47分 再開

○議長（辻 浩一君）

再開します。

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

この問題に関しては4名の弁護士が、また、山下教授の書簡があります。（発言する者あり）

○議長（辻 浩一君）

通告から外れないような中で質問してください。

○13番（芦塚典子君） 続

はい。

質問はさっきの、なぜかという理由が、廃止になった理由です。その中に、4人の弁護士と1人の教授が入って、やっと消費税が支払われました、1年半後ですね。その後、突如廃止になりました。これは、私は市の事務処理の不適切だと思っております。

そういうことで、今後は、適切な事務処理をしていただきたいと思いますことだけです。もうこれで終わります。

次に……

○議長（辻 浩一君）

市長。

○市長（村上大祐君）

お答えをしたいと思います。

その事務処理の不適切かどうか、その弁護士の見解、また専門家の見解というふうに言われますけれども、私どもの主張に対してのヒアリングはあった事実はありません。これは、芦塚議員が一方的な主張、それを全て正しいと認定した、認めたことを前提で示されている見解だというふうに理解をしております。

私どもとしては、適切な事務処理も行ってまいりましたし、再度繰り返しになりますが、これは私どもといたしましても、いろんな形で信頼関係を維持していくことが難しいということでこの判断をさせていただいたということでもあります。

非常に一方的な主張で私どもを非難するのは、大変残念なことであります。ぜひ、そこは率直に非は認めて謝罪をいただきたい、訂正をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

謝罪を認めていただきたいということですけど、謝罪がなかったから質問をいたしました……

○議長（辻 浩一君）

もう次の質問に移ってください。

○13番（芦塚典子君） 続

次の質問は、高齢者支援について伺います。

ちょっと時間がないですので、3番の買物支援のための政策、これをお伺いいたします。

○議長（辻 浩一君）

市民福祉部長。

○市民福祉部長（小池和彦君）

お答えをいたします。

買物支援のための政策を伺うということですが、買物弱者への支援として、福祉バスやデマンドタクシー、移動販売車との連携等に取り組んでおります。

また、嬉野町では、各地区から老人福祉センターへの送迎を行い、センターに来訪する販売業者や移動販売車からの商品を購入できる仕組みを整えております。

塩田町では、ごましお健康くらぶという住民主体の通いの場において自宅への送迎を実施し、介護予防体操等の活動後にスーパーマーケットで買物ができる事業を行っております。さらに、生活支援体制整備事業の一環としてスマホ教室を開催し、スマートフォンを活用した買物ができるようになることを目標に支援を進めております。

以上になります。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

移動販売車の件とか、福祉関係で送迎していらっしゃるということなんですけど、私も山国町に、移動販売車の巡回を2台の車で巡回している買物支援の状況を視察させていただきました。

もう一つは、今度そのエレナさんに、いろんな企業の情報があるということもお聞きしましたので、市としては買物支援策、あるいはこれを企業誘致と捉え、固定資産税の減免とか、雇用奨励金とか、上水道使用料、設備資金、建物賃借料という、こういう支援策ができるんじゃないかと思えますけど、広報・広聴課ですかね、これは。でも、副市長お願いします。副市長、よろしかったら……（発言する者あり）エレナさんに、いろんな企業が出店したいという情報もあることです。それで、これが継続するには、これを企業誘致として企業誘致のいろんな施策、これを考えていけないだろうかことです。

○議長（辻 浩一君）

副市長。

○副市長（早瀬宏範君）

お答えをいたしますけれども、そのエレナさんというものがちょっと私よく理解をできずにおりまして……（「すみません、エレナの跡地ですね」と呼ぶ者あり）ですよね。そういった話であれば、実際、明日、水山議員のほうからも御質問をいただいておりますけれども、ちょっとそういった意味では、私どもも何らかの支援策が必要であろうということで検討はさせていただいております。ただ、そこが企業誘致というようなものに本当に当たるのか、そういった支援策がいいのか、どういった支援策がいいのかというのは、今後しっかり協議をして制度設計をしてまいりますと、今後にもつながることでもございますので、そういった意味では、いろいろな支援策というのを検討はしているということで答弁にさせて

いただきます。

以上です。

○議長（辻 浩一君）

芦塚典子議員。

○13番（芦塚典子君）

今、いろんな市民の方にお聞きしたら、一番はやっぱり市内に買物場所がないということで、どうかしてくれと言われる。情報もあることですので、これが一応永続的にスーパーとか、そういう立地のための政策というのを市としての何らかの支援をしていただければ、永続的に買物する場所というのができるんじゃないかと思imasuので、そこら辺の施策をお願いしたいところです。検討していくということをお伺いしましたので、よろしくお願ひします。

あと少しありますけど、残りましてけど、一応これで私の一般質問を終了させていただきます。

以上です。どうもありがとうございました。

○議長（辻 浩一君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時55分 散会